



えがお がっこう  
笑顔の学校

平成 30 年 度

可児市教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和元年度実施)

可 児 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第  
26条第1項の規定により、平成30年度可児市教  
育委員会事務の点検及び評価の報告書として本  
書を提出します。

可児市教育委員会

# 目 次

平成30年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし・・・・・・・・	2
教育委員会事務局の事業の実施状況等について・・・・・・・・	11
基本目標ごとの点検及び評価の結果	
【基本目標Ⅰ】	
夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育・・・・・・・・	14
【基本目標Ⅱ】	
あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり・・・・・・・・	28
【基本目標Ⅲ】	
市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習・・・・・・・・	35
【基本目標Ⅳ】	
健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動・・・・・・・・	40
【基本目標Ⅴ】	
文化・芸術の創造と歴史の継承・・・・・・・・	43
【全体の推進体制】・・・・・・・・	53
用語解説・・・・・・・・	56
(点検評価シート中※印の語句について解説)	

## 平成 30 年度可児市教育委員会事務の点検・評価のあらまし

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者（点検評価委員）の知見を活用した教育委員会事務の点検・評価を実施しています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定されています。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

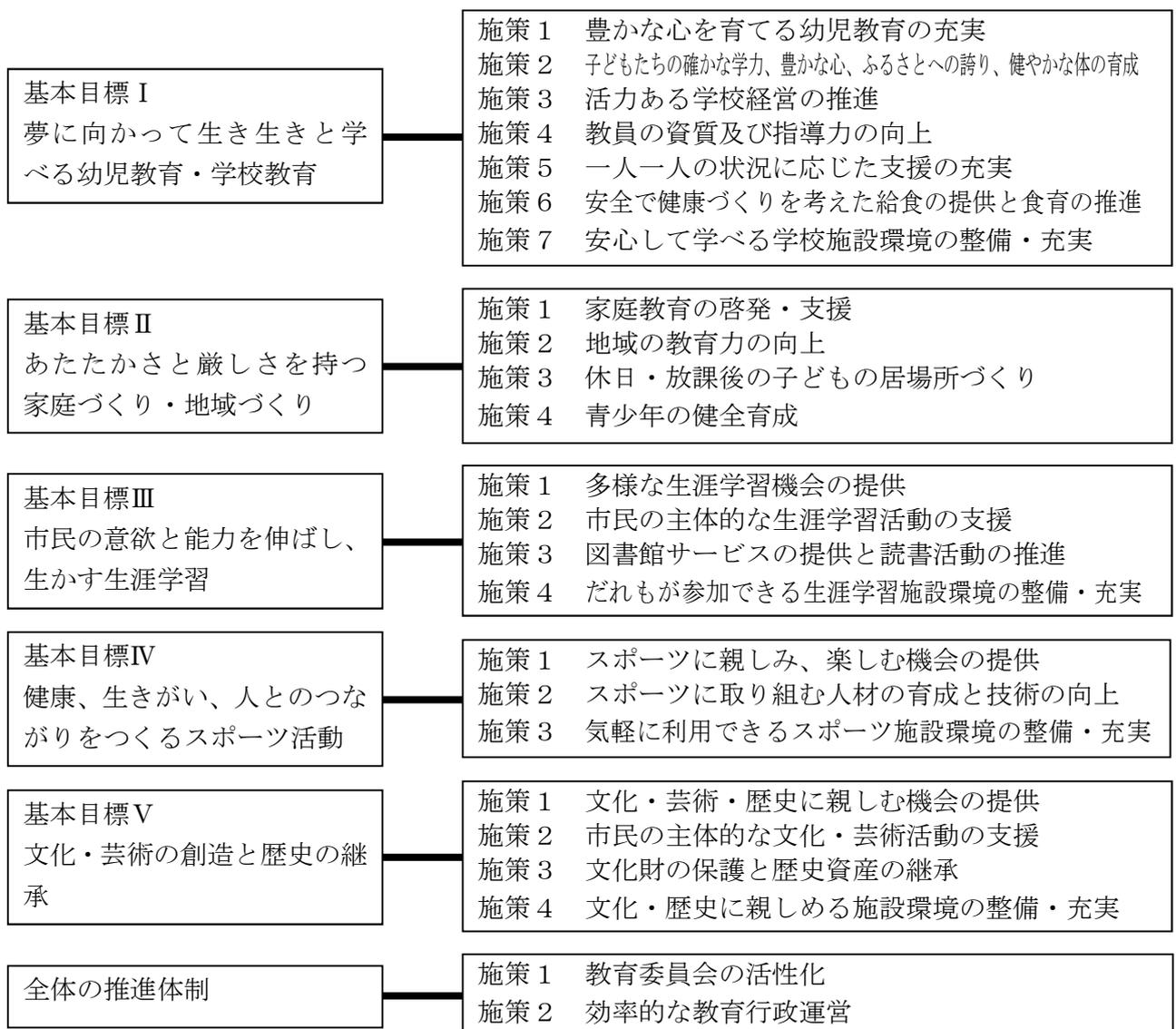
- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

市教育委員会では、平成23年3月に「可児市総合計画」の教育分野をさらに具体化し、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るための指針として「可児市教育基本計画」を策定しました。同計画は、平成23年度から平成32年度までの教育の方向性を示すとともに、平成27年度までに取り組む具体的な施策（前期計画）を定め、運用しました。平成27年3月には前期計画との一体性、連続性及び継続性を維持しつつ、可児市教育大綱（平成27年9月策定）の内容を反映した後期計画を策定し、平成28年度から運用しています。なお、計画の期間については、市の総合計画や教育大綱の計画期間などを考慮し、平成31年度までに改めました。それに伴い、毎年度の“方針と重点”を、後期計画に掲げた4年間で実現する目標の単年度での到達目標を掲げるものとして位置づけました。

本点検・評価は、「可児市教育基本計画」の進捗管理としても実施しています。

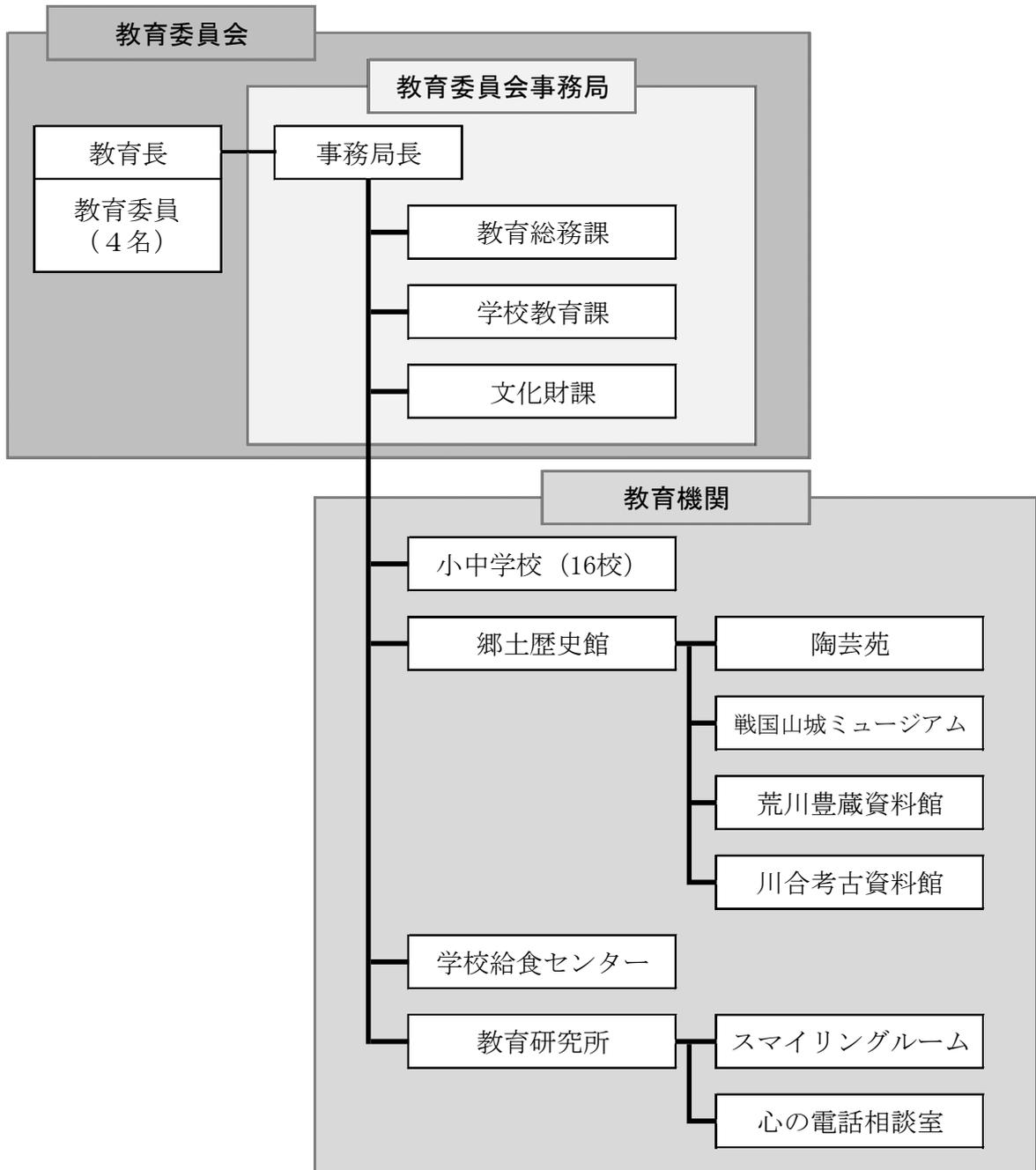
**【可児市教育基本計画の基本目標と施策】**

「可児市教育基本計画」では、基本理念「ともに学び、ともに育み、だれもが輝くまち・可児」を実現するために、教育・学習を5つの分野と全体の推進体制に分類し、重点的に取り組む項目として、次のとおり24施策を掲げました。



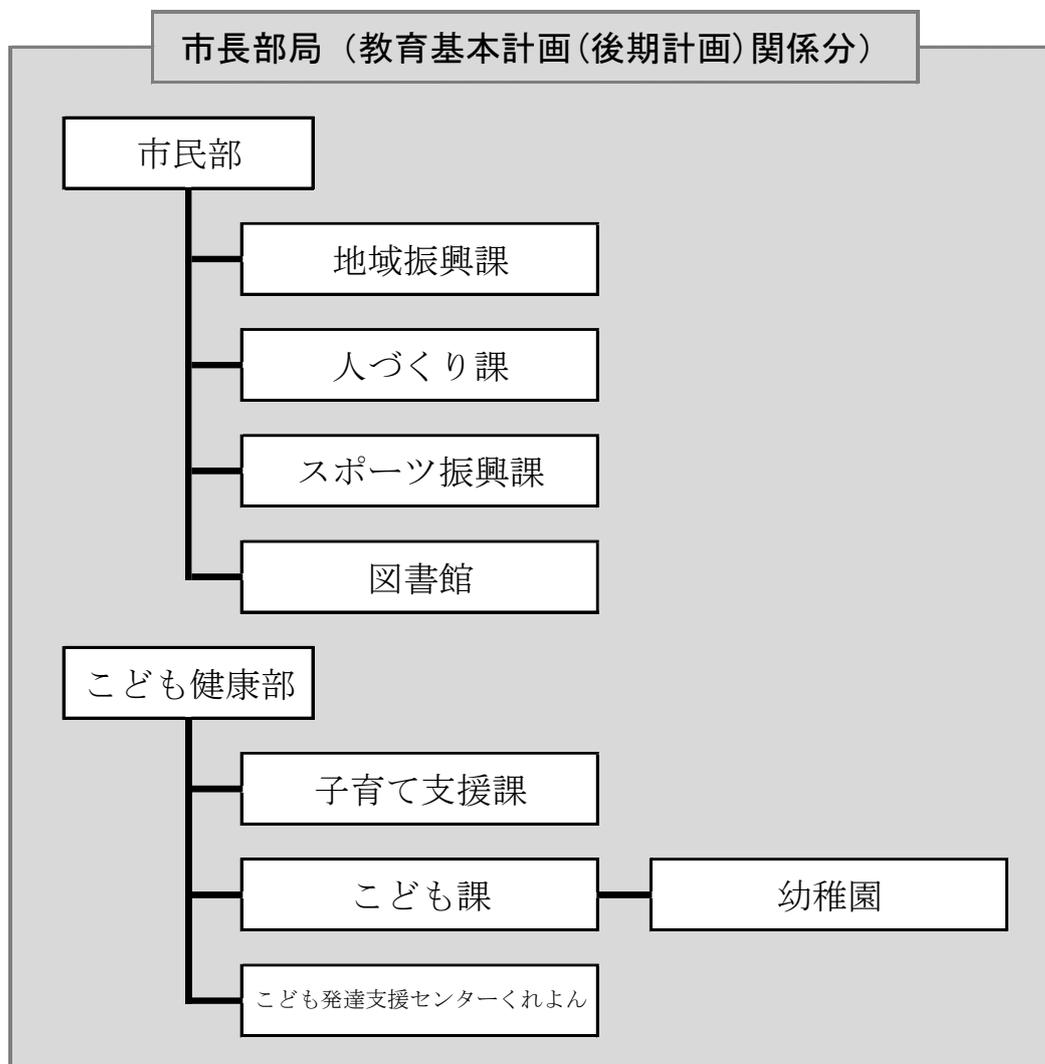
市教育委員会の組織は、可児市教育委員会の事務組織等に関する規則（平成6年可児市教育委員会規則第7号）に定められており、この中でこれらの事務が教育委員会事務局各課及び各教育機関に割り振られ、それぞれ事業を展開しています。

【平成30年度可児市教育委員会組織図】

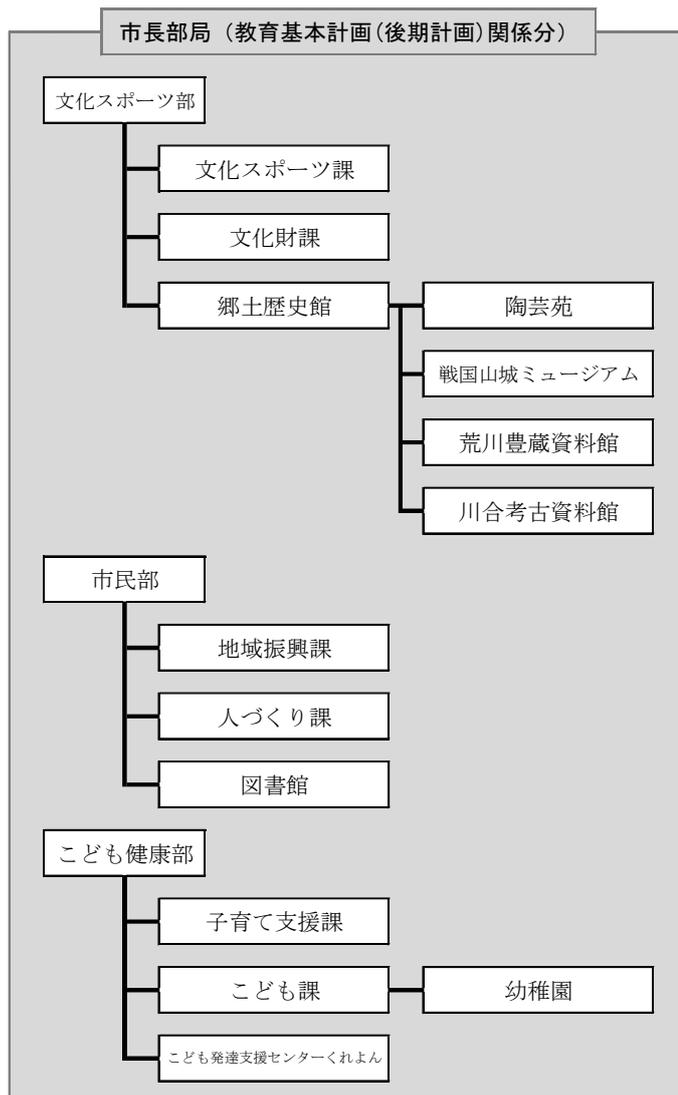
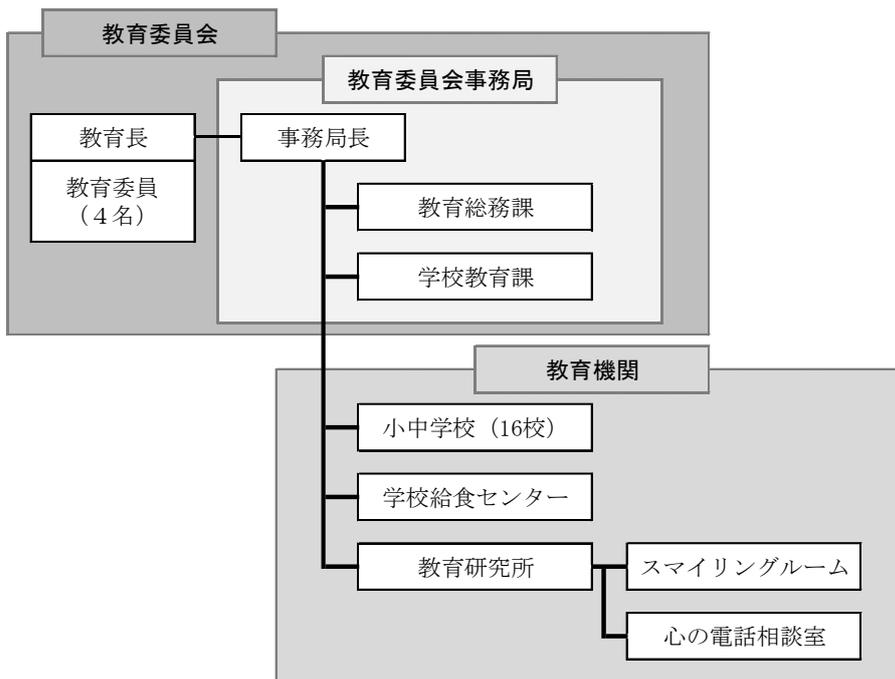


平成24年度の市組織機構改革により、教育委員会から市長部局への所管替えとなった所属や、事務委譲があったものについても教育基本計画に記載の事項について計画期間中は点検・評価の対象とします。

【平成30年度可児市市長部局組織図】



【令和元年度組織図】



【平成30年度教育委員会各課及び教育機関の事務分掌】

課・教育機関名	事務分掌
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務局内行政施策の調整に関する事。</li> <li>(2) 教育施策の企画立案等に関する事。</li> <li>(3) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(4) 規則及び規程に関する事。</li> <li>(5) 公印の管守に関する事。</li> <li>(6) 儀式、ほう賞及び表彰に関する事。</li> <li>(7) 教育予算の総括調整に関する事。</li> <li>(8) 職員（県費負担教育職員を除く。）の人事、服務及び給与に関する事。</li> <li>(9) 法に基づく大綱及び総合教育会議に関する事。</li> <li>(10) 学校、教育機関等の施設（以下「教育施設」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。</li> <li>(11) 教育施設の建築及び営繕工事の設計及び施工に関する事。</li> <li>(12) 教育財産の管理に関する事。</li> <li>(13) 学校教職員住宅に関する事。</li> <li>(14) 教育行政に関する相談に関する事。</li> <li>(15) その他他の課に属さない事。</li> </ul>
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校の組織、編成、教育課程、学習指導、生活指導及び職業指導に関する事。</li> <li>(2) 学校の職員の内申その他の人事に関する事。</li> <li>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第18条に規定する学齢児童及び学齢生徒（以下これらを「児童生徒」という。）の就学及び卒業に関する事。</li> <li>(4) 教職員及び児童生徒の保健、安全並びに厚生に関する事。</li> <li>(5) 学校図書館に関する事。</li> <li>(6) 教育の調査及び統計に関する事。</li> <li>(7) 学校安全に関する事。</li> <li>(8) 教育研究所に関する事。</li> <li>(9) 外国籍児童生徒の教育に関する事。</li> <li>(10) 児童生徒の就学援助に関する事。</li> <li>(11) P T Aに関する事。</li> <li>(12) その他学校教育に関する事。</li> </ul>
文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財の指定及び調査に関する事。</li> <li>(2) 指定文化財の管理、保護及び活用に関する事。</li> <li>(3) 文化財審議会に関する事。</li> <li>(4) 荒川豊蔵資料館の周辺整備に関する事。</li> <li>(5) 美濃金山城跡の周辺整備に関する事。</li> <li>(6) その他文化財に関する事。</li> </ul>
郷土歴史館	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 郷土歴史館の管理及び運営に関する事。</li> <li>(2) 郷土歴史館の事業に関する事。</li> <li>(3) 郷土歴史館運営協議会に関する事。</li> <li>(4) 陶芸苑の管理及び運営に関する事。</li> <li>(5) 兼山歴史民俗資料館の管理及び運営に関する事。</li> <li>(6) 川合考古資料館の管理及び運営に関する事。</li> <li>(7) 荒川豊蔵資料館の管理及び運営に関する事。</li> <li>(8) 市史に関する事。</li> <li>(9) 郷土資料の調査及び記録に関する事。</li> <li>(10) 歴史公文書等の保存に関する事。</li> </ul>
学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校の給食指導に関する事。</li> <li>(2) 学校給食の調理及び配送に関する事。</li> <li>(3) 学校給食センターの管理及び運営に関する事。</li> </ul>

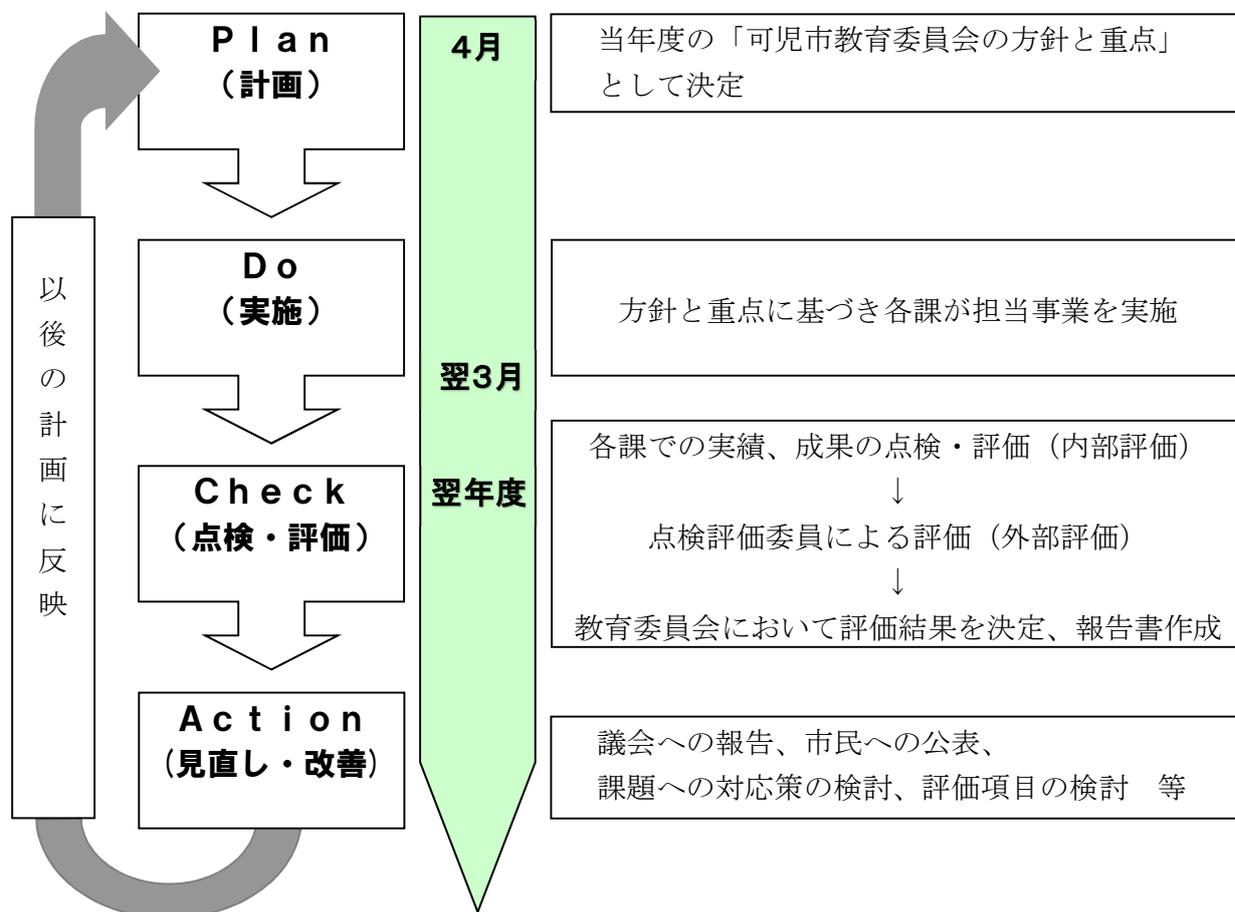
課・教育機関名	事務分掌
学校給食センター	(4) 給食費の経理に関する事。 (5) 給食物資の発注及び受入に関する事。 (6) 運営委員会に関する事。 (7) 学校給食業務の委託に関する事。 (8) その他学校給食に関する事。
教育研究所	(1) 教育に関する各種の研究及び調査に関する事。 (2) 教育関係職員の研修に関する事。 (3) スマイルングループ及び心の電話相談室の運営 (4) 教育の情報化に関する事。 (5) 教育に関する図書及び教育情報の収集及び整備に関する事。 (6) 機関誌、紀要、所報等の編集及び出版に関する事。 (7) その他教育上必要と思われる事業に関する事。

【平成30年度市長部局に属する課の事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)】

課・機関名	事務分掌（教育基本計画(後期計画)関係分)
地域振興課	(1) 生涯学習の振興に関する事。 (2) 社会教育委員に関する事。 (3) 地区センターの管理及び運営に関する事。 (4) 地区センター事業に関する事。 (5) 高齢者大学事業に関する事。
人づくり課	(1) 少年センターに関する事。 (2) 青少年育成市民会議に関する事。 (3) 青少年関係団体の育成及び連絡調整に関する事。 (4) 文化芸術に関する事。 (5) 多文化共生社会に関する事。 (6) 文化創造センターの管理及び運営並びに指定管理者に関する事。
スポーツ振興課	(1) スポーツ振興に関する諸施策の企画、立案及び調整に関する事。 (2) スポーツ施設の管理及び運営に関する事。 (3) 市立小中学校体育施設の開放に関する事。 (4) スポーツ団体の育成及び指導に関する事。 (5) B&G海洋センター事業に関する事。 (6) B&G海洋センターの管理及び運営に関する事。
図書館	(1) 図書館の管理及び運営に関する事。 (2) 図書館の経理及び庶務に関する事。 (3) 図書館分館に関する事。 (4) 図書館奉仕に関する事。 (5) 図書館資料の収集整理に関する事。
子育て支援課	(1) 子どものいじめの防止に関する事。 (2) 家庭教育に関する事。
こども課	(1) キッズクラブに関する事。 (2) 幼稚園に関する事（教育指導を除く。）。
こども発達支援センターくれよん	(1) 児童発達支援に関する事。 (2) 障がい児の相談支援に関する事。

令和元年度は、「可児市教育基本計画(後期計画)」に掲げた24施策のうち、「平成30年度可児市教育委員会の方針と重点」において重点的に取り組むと掲げた項目の実施状況や成果等について、その達成状況を点検・評価しました。

点検・評価の流れは次のとおりです。



点検・評価は、重点項目ごとに『点検評価シート』を作成して行いました。(様式について詳しくは10ページをご覧ください。)  
「施策の実施状況、成果」、「課題」、「今後の方針」の各項目により事業の点検を行なったうえ、AからDまでの総合判定をしています。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- A：順調に達成……………年度当初に設定した重点項目について、すべて実施することができたものです。
- B：おおむね順調に達成…年度当初に設定した重点項目について、おおむね実施することができたものです。
- C：一部未達成……………年度当初に設定した重点項目について、実施しましたが、一部内容を達成することができなかったものです。
- D：達成していない……………重点項目に対する事業実施に着手できなかったものです。  
(事業の廃止を含みます。)



## 教育委員会事務局及び市長部局(関係所管)の事業の実施状況等について

重点36項目の判定結果は、A判定33件、B判定3件で、C及びD判定となった項目はありません。このことから、平成30年度の事業については、一部課題はあるもののおおむね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、各項目の「今後の方針」を踏まえた事業推進・改善に役立てていきます。

基本目標ごとの評価は次のとおりです。

担当課の頭に「※」印のある項目については令和元年度担当課（各頁の点検評価シートを参照）が引き継いで評価しています。

各施策の点検評価の詳細は、14 ページ以降に掲載しています。

### 【基本目標 I】 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育

	施策名	担当課	頁	評価
1	豊かな心を育てる幼児教育の充実	学校教育課 こども課	14 15	A A
2	子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成	学校教育課	16	A
3	活力ある学校経営の推進	学校教育課	17	A
4	教員の資質及び指導力の向上	学校教育課	18	A
5	一人一人の状況に応じた支援の充実	学校教育課 人づくり課 子育て支援課 くれよん	19, 20 21 22 23	A A A A
6	安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	給食センター	24, 25	A
7	安心して学べる学校施設環境の整備・充実	教育総務課	26, 27	A

注：「くれよん」は「こども発達支援センターくれよん」を略して表記しています。

【基本目標Ⅱ】 あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり

施策名		担当課	頁	評価
1	家庭教育の啓発・支援	子育て支援課	28	A
2	地域の教育力の向上	人づくり課 子育て支援課	29 30	A A
3	休日・放課後の子どもの居場所づくり	地域振興課 人づくり課 こども課	31 32 33	A B B
4	青少年の健全育成	人づくり課	34	A

【基本目標Ⅲ】 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習

施策名		担当課	頁	評価
1	多様な生涯学習機会の提供	地域振興課	35	A
2	市民の主体的な生涯学習活動の支援	地域振興課	36	A
3	図書館サービスの提供と読書活動の推進	図書館	37	A
4	だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実	地域振興課 図書館	38 39	A A

【基本目標Ⅳ】 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動

施策名		担当課	頁	評価
1	スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供	※スポーツ振興課	40	A
2	スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上	※スポーツ振興課	41	A
3	気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実	※スポーツ振興課	42	A

【基本目標Ⅴ】文化・芸術の創造と歴史の継承

施策名		担当課	頁	評価
1	文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	郷土歴史館 ※人づくり課	43, 44 45	A A
2	市民の主体的な文化・芸術活動の支援	※人づくり課	46	A
3	文化財の保護と歴史資産の継承	文化財課 郷土歴史館	47, 48 49	A A
4	文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実	文化財課 郷土歴史館 ※人づくり課	50 51 52	A B A

【全体の推進体制】

施策名		担当課	頁	評価
1	教育委員会の活性化	教育総務課	53	A
2	効率的な教育行政運営	教育総務課	54	A

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成30年度の重点(手段)	<p>(2) 幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○小1プロブレム(※1)などの課題を共有し、発達段階に応じた指導についての研修を実施する。</p> <p>(3) 豊かな心の基礎を育てる活動の推進 ○新しい幼稚園教育要領にそった教育内容の実践について指導主事を派遣して指導・助言をする。</p>

施策の実施状況及び成果

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流(I-1-(2))

○幼保小連携推進会議(※2)(各関係機関代表で構成)を開催し、小1プロブレムの課題解決に向けて、アプローチカリキュラム(※3)やスタートカリキュラム(※4)の実施の重要性を再確認した。また、「自立に向けて、どのような指導を継続していくか」ということをテーマに掲げ、継続していく指導、さらに取り組んでいきたい指導について、共通理解を図っていくことを確認した。

○小学校では、各校で作成したスタートカリキュラムをもとに小1の指導を行い、小1プロブレムの解消に向けて取り組んだ。アンケートの結果、すべての学校において、スタートカリキュラムは、児童の学校生活へのスムーズな接続に「十分つながった」、「おおむねつながった」との回答を得た。

○保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭が参加する幼保小中連携講座(※5)を可児さくら保育園で開催し、幼児教育の概要や保育園児の発達についての理解を深めた。

○園児が小学校就学に向けて自信や期待を高めて、極端な不安を感じないように、小学校の校庭で遊んだり、小学校の児童と交流したりする学校もあった。また、教員同士がつながるために、幼稚園一日体験を行う学校もあった。

豊かな心の基礎を育てる活動の推進(I-1-(3))

○教育研究所指導主事2名が、2つの幼稚園と4つの保育園の園内研究会に、8回出向き、幼児へのよりよい指導のあり方について指導・助言した。



幼保小中連携講座(保育園見学)の様子(可児さくら保育園)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者51名)	1回 (参加者55名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者169名)	13回 (参加者260名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園や保育園で行われている教育や小学校で行われている教育について、相互理解をさらに深める必要がある。  
→小学校の研究授業、各園の園内研究会への積極的な参加を促し、実際に行われている教育を相互に見る機会を設ける。  
→「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が共通理解されるように研修等で取り上げる。

○新幼稚園教育要領に対応した可児市版「できるといいね」の改定を行う必要がある。

→可児市版接続期カリキュラム(※6)の作成を目指し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、これまで利用してきたマニュアル「できるといいね」の改定を行う。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	1 豊かな心を育てる幼児教育の充実
平成30年度の重点(手段)	<p>(1)規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着 (2)幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 ○幼児期が終わるまでに育ってほしいことを示した「アプローチカリキュラム(※3)」を実践し、こどもの育ちと学びをスムーズにつなげる。</p> <p>(3)豊かな心を育てる活動の推進 ○東濃地区公立幼稚園教育研究会を瀬田幼稚園が担当園として開催し、質の高い幼児教育の実践について研究する。</p> <p>(5)幼稚園での子育て支援の充実 ○教育環境整備を支援するため、私立幼稚園施設整備に補助金を交付する。</p>

施策の実施状況及び成果

規範意識の芽生えや基本的な生活習慣の定着 (I-1-(1))

○アプローチカリキュラムの活動や各園で作成した生活の年間計画を通して、小学校生活にスムーズに移行できるよう箸の使い方や正しい姿勢を保つなどの基本的な生活習慣をはじめ、自分でできること、みんなでいっしょにやること、自分でがんばることについてのカリキュラムを各園で工夫しながら実施した。

幼稚園、保育園、小中学校の連携・交流 (I-1-(2))

○各小学校で開催されている幼保小連携協議会(※2)に各園から幼稚園教諭や保育士が出席し、1年生の授業状況を確認するとともに、学校教諭と意見交換をすることで学校、保育園、幼稚園の連携と接続を強化している。

豊かな心を育てる活動の推進 (I-1-(3))

○動物や昆虫を飼育することで命の尊さを学び生き物への愛着を育むとともに、野菜を育て収穫することで、食事への関心を高めるとともに食物の大切さを学んだ。  
○11月14日に東濃地区公立幼稚園教育研究会を瀬田幼稚園で開催した。19園175人の参加があり、幼児理解を中心とした環境の構成と保護者との関わりについて公開保育・研究発表を実施した。

幼稚園での子育て支援の充実 (I-1-(5))

○私立幼稚園の空調設備整備工事に対して補助金を支出した。



アプローチカリキュラムの取り組み  
(靴を脱ぐときはそろえながら脱ぐ)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
幼稚園、保育園との交流会開催小学校数	9校	11校	11校
幼保小中連携講座の開催回数	1回 (参加者56名)	1回 (参加者51名)	1回 (参加者55名)
幼保小連携推進会議及び幼保小連携協議会の開催回数	14回 (参加者129名)	13回 (参加者169名)	13回 (参加者260名)

施策の課題及び今後の方針

○幼稚園・保育園から小学校への子どもの育ちと学びのつながりをよりスムーズにしていく必要がある。  
→幼保小連携推進会議で代表者の情報や意見の交換を継続していくとともに、学校教諭と保育園教諭・保育士のアプローチカリキュラムへの共通認識が深まるよう、幼保小連携協議会の充実を図る。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	2 子どもたちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成
平成30年度の重点(手段)	<p>(1)確かな学力の向上 ○学校生活全般及び市主催の研修会等を生かして、コミュニケーション能力の向上を目指す。</p> <p>(1)確かな学力の向上 (2)豊かな表現力の向上 ○英語によるコミュニケーション能力の育成に関わるこれまでの研究の成果を新学習指導要領の学習内容に盛り込み、可児市共通カリキュラムを作成し、それに基づいた授業支援を市内の全小学校で実施する。</p> <p>(1)確かな学力の向上 (3)心の教育の推進 ○Q-U(※7)及び、NRT(※8)等を活用して、すごしやすく学びやすい学校生活をつくる。</p>

施策の実施状況及び成果

確かな学力の向上(I-2-(1))

○Q-Uを小2～中3までの児童生徒に、2回、小1の児童に1回実施した。  
○NRTを小2～中3までの児童生徒に、1回実施した。  
○Q-UとNRTのクロス集計表(※9)において、本市では、一次支援レベル(A,B1, B2)の児童生徒が、小中学校とも70%を超え、三次支援レベル(F,E1,E2)は小学校では、6.5%、中学校では、5.8%であり、小中学校ともに全国平均と比べて良好な結果であった。  
○学校所員会では、新学習指導要領の実施に向けて、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」ができ、学力を高めていけるように授業改善の研究を進めた。各学校の所員が「協同学習」に焦点を当てた授業を行い、交流することで子どもの姿を通して深めた。

豊かな表現力の向上(I-2-(2))

○教育課程特例校(※10)である南帷子小学校と春里小学校では、①「かっこいい英語かるた」「ふるさと自慢CD」の活用、②文字認識を促すためにアートを土台とした英語環境づくり、③英語のみを使う英語サマースクール・英語デーの実施、④英語の音に慣れる「音声付英語絵本」の活用及びコミュニケーション能力育成のための授業の工夫を柱として研究を行った。  
○小学校の外国語活動の移行措置期間に向けて、「可児市共通カリキュラム、指導案の作成」、「新教材に対応した教材・教具の作成と整備」などをかっこいい英語サポーターが行うとともに、各学校でOJT(※11)による担任の授業支援を全小学校学級数の48%で行った。  
○文化創造センターalaの協力のもと、学校やスマイリングルーム(※12)に専門家を派遣し、児童生徒が楽しみながらコミュニケーション能力を育成することができるようワークショップ(ココロとカラダワークショップ)を実施した。11小中学校1857名の児童生徒が参加した。

心の教育の推進(I-2-(3))

○各小中学校において、Q-UやNRTの結果を分析し、指導に生かした。教務主任会で、各学校の取組を交流した。  
○困り感のある児童生徒には、スクールカウンセラー(※13)、スクールサポーター(※14)、スクールソーシャルワーカー(※15)等を効果的に活用し、組織的な支援を行った。  
○発達障がい専門家が小中学校を巡回し、担任や保護者とカウンセリングを行い、困り感のある児童生徒への支援の充実につなげた。

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
全国学力学習状況調査(市平均と全国平均の比較)	やや下回る	ほぼ全国平均並み	ほぼ全国平均並み
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、到達目標値に達した児童生徒の割合	72.2%	74.7%	74.5%
全国学力・学習状況調査で正答率8割以上の項目と国平均正答率8割以下でそれを上回った項目/全出題項目(%)	49.7%	47.6%	49.2%

施策の課題及び今後の方針

○児童生徒の困り感が多様化し、集団づくりと授業づくりの両面から対応しなければならないことが増加している。  
→全小中学校にスクールカウンセラー配置(県費スクールカウンセラーを含む)、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーの配置、派遣を継続し、個にきめ細かく寄り添う。  
→専門家による巡回指導やQ-U研修会をより多くの学校で実施できるようにする。  
→学校所員会において、Q-Uの結果分析を活用した「協同学習」を実践し、困り感のある児童生徒に寄り添う授業づくりについての研究を推進する。  
○学校所員会で研修をしたことを各学校でさらに広めていく必要がある。  
→学校所員会の参加枠を広げていくとともに、所員が研修したことを各学校で伝達する場を意図的に位置付ける。  
○外国語科の全面実施(令和2年度)に向けて、指導案や教材を開発するなど、支援体制を整備しなければならない。  
→かっこいい英語サポーターを中心に、支援体制を整備する。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	3 活力ある学校経営の推進
平成30年度の重点(手段)	(1)特色ある学校づくりの推進 ○各小中学校の地域力を生かした体験学習の支援を行うとともに、美濃桃山陶(※16)に関する事業の一環として、ふるさとを誇りに思う事業に関する体験学習や茶道体験の支援を行う。  (4)小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進 ○小中学校の連携した研究及び指導をする。

施策の実施状況及び成果

特色ある学校づくりの推進(I-3-(1))

○小学校を中心に、「荒川豊蔵資料館」「郷土歴史館」「川合考古資料館」などの施設を活用し、専門の方からの説明を聞きながら、本物に触れたり、体験したりする学習を行った。特に、荒川豊蔵資料館では、「美濃桃山陶」の聖地である可児市の歴史を深く学ぶことができた。また、お茶講習会を通じて、茶道の本質(相手を思いやる心)を学んだ。お茶講習会は、可児市茶道連盟の方を講師に招き、11校(今渡南小学校・土田小学校・帷子小学校・旭小学校・東明小学校・広見小学校・今渡北小学校・兼山小学校・西可児中学校・東可児中学校・広陵中学校)で実施した。平成29年度より実施校が2校増えたことにより、小中9カ年を通して必ず1回以上は茶道体験ができる体制が整った。

小中学校の連携を強化した一貫性のある指導の推進(I-3-(4))

○小中連携については、主幹教諭が中心になって推進した。西可児中学校区、中部中学校区では、主幹教諭(生徒指導)がそれぞれの校区の小中学校に勤務し、児童生徒の実態把握、小中一貫した生徒指導を行った。今渡北小学校を本務校とする主幹教諭(多文化共生)は、蘇南中学校と兼務し、外国籍児童生徒の実態を把握しながら、小中一貫した学習面、生活面の指導をすすめた。また、外国籍児童生徒の保護者への一貫した指導、ばら教室との連携についても中心となってすすめた。

○広陵中学校区では、平成28年度から中学校教諭が小学校へ行き授業を行う取組を行ってきた。英語教諭が小学5、6年生の英語の授業を担当し、小学校での英語科の本格実施と中学校に入学してからのつまづきを減らすために、専門の教諭から英語を使ったコミュニケーションの楽しさや基礎的な力を、児童及び小学校の教員が学ぶ事ができる機会とした。

○3学期には主幹教諭が小学6年生に対して、中学校への入学に向けた授業を行うとともに、主幹教諭以外の教員も小学校を訪れ、授業を参観したり、話をしたりする機会を設け、実態をつかむことで中学校へのスムーズな移行ができるようにした。



お茶講習会の様子(東明小)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
小中学校自己評価平均(※17)(4点満点換算)	3.2	3.2	3.2
地域活動(春の「花いっぱい運動」)への児童生徒の参加率	65.8%	70.4%	

施策の課題及び今後の方針

○ふるさとを誇りに思う体験学習の系統性や深化を図る面で、他の教育活動との関連づけにやや弱さがある。

→教科授業、特別活動(諸行事を含む)で、美濃桃山陶等と関わらせた学習をさらに工夫していく。

→「可児のじまんとほこり」等の副読本や「荒川豊蔵資料館」等をさらに有効活用していく。

○小中教員の交流の更なる活性化を図る必要がある。

→各校種での研修会や授業研究会などに相互の教員が積極的に参加できるようにしていく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	4 教員の資質及び指導力の向上
平成30年度の重点(手段)	(1) 教員研修の充実 ○Q-U(※7)及び、NRT(※8)の活用を含めた各種研修を充実する。  (3) 研究指定事業の推進 ○「笑顔の学校公表会」(11月)へむけて、平成30年度公表の市内小中学校3校・平成31年度公表の3校の取り組みを進める。

施策の実施状況及び成果

教員研修の充実(I-4-(1))

○教員を対象とした研修講座を実施した。教育研究所が主催する夏季研修会では、延べ659人が参加した。  
○8月には、市内の教員が一堂に集まり、可児市文化創造センター ala(アアラ)の館長である衛紀生氏による教育講演会を行い、「町づくり、人づくり、アアラの役割」というテーマで、文化芸術の社会包摂機能として、学校教育におけるワークショップの重要性について学んだ。  
○学校では、「特別支援教育」「ふるさと体験研修講座」「教科指導」など、幅広い見識を得ることができる講座を設定し、研修の充実に努めた。  
○自主的に参加できる研修会を設けることで、教員が主体的に研修を行うことができた。

研究指定事業の推進(I-4-(3))

○南帷子小学校、桜ヶ丘小学校、東可児中学校の3校は、11月7日に「笑顔の学校公表会」(可児市教育委員会が実践校として指定し、2年間の実践の成果を発表)を開催した。市内全小中学校の教員も公表会を参観し、それぞれの独自性ある教育を学ぶことができた。



笑顔の学校公表会  
南帷子小学校1年生での英語の授業  
(担任とかにっこ英語サポーターとの  
チームティーチングの様子)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
年度中に3回以上研修に参加した教員の割合	95.4%	93.5%	95.1%

施策の課題及び今後の方針

○2回目に実施されるQ-U検査の更なる有効活用を図る必要がある。  
→学級の実態に応じたQ-U研修を各校で実施することで、教員の指導力向上につなげる。  
→より多くの児童生徒の困り感に寄り添うことができるよう、通常学級の担任にも特別支援教育を重点として研修を継続する。  
  
○「笑顔の学校公表会」を開催する学校の負担感を軽減する必要がある。  
→学校の日頃行われている教育活動を全面的に公表し、指導案等の業務の軽減化を図るなど、スリム化した公表会にする。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (1/2頁)
平成30年度の重点(手段)	<p>(2)外国籍児童生徒への支援 (5)スクールサポーター (※14)による支援 ○スクールサポーターを適切に配置し、教育環境の整備を行う。</p> <p>(4)各種相談活動の充実 (7)いじめの未然防止と早期対応 ○各種相談活動の充実や、いじめ防止専門委員会(※18)・子ども相談センター・警察等、関係機関との連携を図る。</p> <p>(6)就学支援制度による児童生徒への支援 ○要保護・準要保護及び特別支援教育に係る支援事務を適切に行う。</p> <p>(7)いじめの未然防止と早期対応 ○スクールソーシャルワーカー(※15)等を活用し、生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合い学校だけでは解決困難なケースの改善に取り組む。</p>

施策の実施状況及び成果

外国籍児童生徒への支援(I-5-(2))

○市内において、これまで散在地域であった学校にも外国籍児童生徒が増えつつあることを踏まえて、通訳サポーターの配置に柔軟性をもたせ、少しでも学習や保護者への対応が円滑に行えるようにした。  
○市教委担当者・多文化共生主幹教諭とばら教室及び国際交流協会のコーディネーターとの連携を密にし、個に応じた的確な対応ができるようにしたことによって、不登校傾向や落ち着いて学校生活ができていない児童生徒に対して、フレビア(ゆめ教室)において学習機会の保障をしたり、フレビアのスタッフが学校へ出向いたりして、児童生徒の困り感に寄り添う指導の手立てが広がった。

各種相談活動の充実(I-5-(4))

○「発達と教育の相談会」を5月から3月にかけて月1回行った。延べ30件の相談があった。  
○担任との二者懇談から、カウンセラーによる児童生徒・保護者へのカウンセリング、子ども相談センター等、他機関との連携を踏まえた懇談を継続的に行った。特に、カウンセラーによる定期的なカウンセリングは、児童生徒のみならず保護者の困り感の軽減につながった。

スクールサポーターによる支援(I-5-(5))

○スクールサポーターを各学校に計60名配置し、学習支援を行った。  
○担任や学年主任、生徒指導主事及び特別支援教育コーディネーターとの連携を密に図ることで、組織的な支援を行うことができた。

就学支援制度による児童生徒への支援(I-5-(6))

○経済的理由によって就学が困難である家庭や、可児市立の小・中学校の特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対して支援を行った。窓口における相談・受付、学校との連携、児童扶養手当受給者への通知など、制度の周知を図った。  
・要保護・準要保護の児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などの支援  
小学校児童366人(平成29年度381人) 中学校生徒227人(平成29年度216人)  
・特別支援学級へ通う児童生徒の保護者に対する奨励費の支給  
小学校児童111人(平成29年度105人) 中学校生徒28人(平成29年度34人)  
○準要保護児童生徒の保護者に対し、平成31年度の入学予定者から新入学用品費を前年度に支給するために対象者の範囲を見直し要綱改正を行い、入学前の適切な時期に支給できるようにした。(小学校新入学児童16人、中学校新入学生徒66人)

いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))

○市内全ての学校でQ-U(※7)検査、アンケートを実施し、児童生徒からの情報や悩みを早期に把握し、適切な対応が行えるようにした。各小中学校において、児童会や生徒会を中心に、いじめの未然防止につながる活動等を行うことで、正しい人権感覚を身に付ける教育活動を行った。  
○スクールソーシャルワーカーを蘇南中校区、中部中校区で各1名、東可児中校区・広陵中校区で1名配置した。ケース会議(要支援の児童生徒に関わる問題行動の要因を、様々な観点(生育歴、家庭環境、仲間関係、発達障がい等)から分析し、適切な支援を考える会議)を開くなどして、学校がプラットホームとなり、他機関との連携を強化した。  
○Q-Uの結果分析から、個と集団のそれぞれの面からの適切な指導を学年、全校で検討、共通理解を図り、組織で対応した。



スマイリングルーム(※12)で仲間と共に活動することの良さや達成感を体感する体験学習

平成30年度 教育に関する事務の執行状況 点検評価シート

担当課

学校教育課

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実 (2/2頁)		
<b>参 考 と す る 指 標</b> (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)			
指 標 内 容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
LD (学習障がい) (※19)、ADHD (注意欠如多動性障がい) (※20) 等対応通級指導教室の設置校数	2校	3校	7校 (含 巡回校)
外国人生徒の高校等への進学率 (帰国者を除く)	74.4% (H25年度)	82.4% (平成28年度)	77.6% (平成29年度)
不登校児童の出現率 (小学生)	0.48%	0.36%	0.58%
不登校生徒の出現率 (中学生)	3.45%	3.89%	3.85%
スマイリングルーム (※12) 利用率 (スマイリングルーム通室者数/年間30日以上欠席児童生徒数)	34.1%	17.1%	23.2%
不登校児童の小学校復帰率 (継続登校児童数/年間30日以上欠席児童数)	28.6%	10.0%	18.8%
不登校生徒の中学校復帰率 (継続登校生徒数/年間30日以上欠席生徒数)	17.2%	7.4%	11.3%
「いじめを受けた」児童生徒の比率 (注)	13.3%	10.6%	10.2%
「いじめた」児童生徒の比率 (注)	9.8%	7.5%	6.9%
「いじめを見た」児童生徒の比率 (注)	19.8%	14.7%	13.0%
<b>注：</b> 毎年度末に全小中学校で実施する「いじめの経験比率調査」による数値			
市立小中学校のいじめの認知件数	124件	122件	141件
市立小中学校のいじめ解消率 (「解消している」/認知件数) 下段の< >内は (「一定の解消が図られたが、継続支援中」/認知件数)	73.4% <12.9%>	86.9% <12.3%>	46.1% <53.2%>
<b>施 策 の 課 題 及 び 今 後 の 方 針</b>			
○不登校児童生徒の出現率が上昇傾向にあることへの対応が必要である。 →要因の分析を進めるとともに、長期休業前に心のアンケートや教育相談を実施するなど、予防的対応を検討する。 →不登校の要因として、学校生活・家庭生活・本人の問題等いくつかの要因が重なっている複合的な事例も多くなっている。発達障がい等により、周囲との人間関係がうまく構築できないことや、学習のつまずきが克服できないことから不登校につながることもある。そのような実態に対して、学校では一人一人の状況をていねいに把握し、個に応じる手立てを進めていく。加えて、学校全体の雰囲気づくり、学校生活を楽しくすごせるような環境づくりに努めていく。また、スクールカウンセラー (※13) やスクールソーシャルワーカーと連携して、本人や保護者との相談や懇談の機会を設定することも更に進めていく。 ○スマイリングルーム利用者の学校復帰率が、低下していることへの対応が必要である。 →原因として、スマイリングルームに通室していることへの安心感から学校への復帰が少なくなっている現状がある。そのため学校との連絡を密にし、スマイリングルームから学校への登校を促す指導・援助を行っていく。 ○スクールカウンセラーの資質向上を図ることが必要である。 →スクールカウンセラー・スーパーバイザーを設置し、各校のスクールカウンセラーへの指導・援助を行う。 →困り感のある保護者や教職員が、より多く相談できるように、スーパーバイザーが援助できる支援体制を整備する。 ○いじめに関することについては、「いじめを受けた」、「いじめた」、「いじめを見た」児童生徒の割合は減少傾向にあるが、認知件数の増加やいじめの解消率の低下が課題である。 →認知件数の増加及び解消率の低下は、それぞれ定義が変わったことや条件が明確化されたことによると分析しているが、更にアンケート調査の内容や日常生活における児童生徒からのサインを見逃さず、早期発見することや、いじめを受けた児童生徒に寄り添い、適切な見届けとケアを確実に進めていくことを各学校に指導徹底していく。			
評 価	A : 順調に達成    B : おおむね順調に達成    C : 一部未達成    D : 達成していない		

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成30年度の重点(手段)	(2)外国人児童生徒への支援 ○国際交流協会との連携・協力による外国人児童生徒の就学を支援する。

施策の実施状況及び成果

外国人児童生徒への支援(I-5-(2))

○外国籍児童生徒の支援として、可見市国際交流協会が委託事業等として、未就園児から高校まで各段階を対象とした各種教室により、就学支援を実施した。

ひよこ教室：未就園児の小学校入学前の準備指導教室として、10月から3月までの期間において「ひよこ教室」を実施(参加人数11人)。集団生活ができるようになり、子ども同士も日本語会話が増えた。また、入学先に子どもの様子を的確に伝えることができ、受け入れ準備に役立った。

ゆめ教室：義務教育年齢に達した不就学・不登校・ばら教室KANIの待機児童等の就学支援教室として、「ゆめ教室」を実施(参加人数38人)。必要に応じて全体事業から個別事業に切り替えるなど、習熟度により進めたことから、着実に学力をつけることができた。また、市内中学校との懇談会の中で生徒と話し合いの場づくりに協力し、中学校を卒業することの大切さを先生方とともに働きかけた。

さつき教室：義務教育年齢を超えた子どもたちの高校進学支援教室として、「さつき教室」を実施(参加人数21人)。日本語初期指導・教科指導・進路ガイダンス等とともに、コミュニケーションワークショップや演劇ワークショップ、プレビイベント、交流事業等を通じて、日本語や学習指導だけでなく、進学に適応できるよう様々な機会を増やし13人が高校に進学することができた。

きぼう教室：公立小中学校に通う外国籍児童生徒の授業を「きぼう教室」にて実施(参加人数：小学生クラス29人、中学生クラス20人)。小学生は学年相当レベルの学力をつけることを目的に算数、国語の補習を行い、中学生は試験・入試対策、進路相談等を実施した結果、学力の向上を図ることができ、中学生においては受験した3年生全員が高校に合格することができた。

おひさま教室：様々な事情で、幼稚園、保育園に入園できなかった小学校就学前の子どもたちに集団生活や日本語に慣れるなど、小学校への就学準備として「おひさま教室」を実施(参加人数15人)。指導を行うことにより、集団生活に慣れ、少しずつコミュニケーションが取れるようになり、10月からの就学前の「ひよこ教室」につなげた。

つばめ教室：主にブラジル人学校に通う子どもたちが、地域のスポーツ少年団への参加や近所の子どもとコミュニケーションが図れるよう日本語の習得のために「つばめ教室」を実施(参加人数8人)。ポルトガル語は使用せず、日本語で日本語指導を行うことにより、ひらがな、カタカナの読み書きや日本語で伝えようとする力、日本文化への理解、公共マナー等を学ぶことが出来た。



きぼう教室の授業の様子

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○未就園から高校生まで各段階において、それぞれに抱える課題に対応するとともに、待機児童の解消など、外国籍児童生徒の学習環境を整える必要がある。

→今後も各種教室の実施や進路学習会、進路説明会を実施するとともに、教育委員会、小中学校、教室コーディネーターとの連携や情報共有を図り、外国籍児童生徒の就学・進学を継続して支援していく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援</b>                  ○乳幼児期の子どもの成長・発達等に関する相談の充実を図る。                  ○子どもの特性を理解した各機関の取り組みを支援するため、幼稚園・保育園・小学校などの観察訪問や支援者向け研修会などを行う。                  ○幼児期から学童期への円滑な移行支援を行う。</p> <p><b>(7)いじめの未然防止と早期対応</b>                  ○いじめ防止専門委員会(※18)による定期的な学校訪問を行い、個別の子どもへの支援について連携を図る。                  ○いじめ防止に関する啓発事業を行い、未然防止と早期対応につなげる。                  ○いじめ問題対策連絡協議会により関係機関との連携・協力を図る。</p>

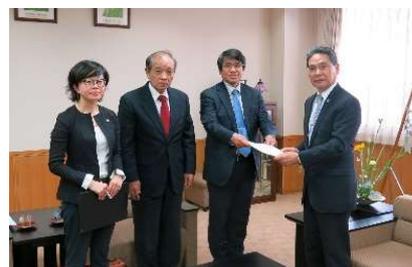
施策の実施状況及び成果

**障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))**

○臨床心理士、教員、発達相談員による「発達に心配を抱える乳幼児の相談」として、ことば発達相談・すくすく相談を290件実施、年中児相談を行った16園では644人の年中児に発達アンケート等を実施し、保護者面談を88件実施。要支援児童の就学支援をのべ122人に実施した。  
 ○市内の保育園・幼稚園からの依頼により園に出向き、子どもの実態把握、支援が必要な子どもの早期発見・早期支援および保育士、幼稚園教諭への助言を行った。  
 ○幼児期から就学などの連携時に重要となる、支援の経過記録を記入する「プロフィールブック」を47人に発行した。  
 ○就学直前の支援を要する児童について、教育委員会とより密な支援を積み重ねることができた。

**いじめの未然防止と早期対応(I-5-(7))**

○市内の小中学校へ各校とも2カ月に1回事務局職員が訪問し、児童生徒の状況及び懸案ケースについて意見交換を行った。このうち中学校5校へ各校1回専門委員も訪問し、学校から提出されたいじめ事案等について教職員と意見交換を行い、いじめ問題の解決に向けて連携することができた。  
 ○いじめ防止パンフレット(外国語版含む)を市内小中学校の児童生徒に配布し、いじめ防止の啓発と相談窓口の周知を行った。  
 いじめ防止専門委員会特別顧問の尾木直樹氏が出演する市広報番組(CTK)を制作し広く啓発した。  
 ○いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止の取り組み等について関係機関との情報交換を行った。



いじめ防止専門委員会から  
市長へ活動報告

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
いじめ防止専門委員会への相談件数	28件	16件	12件
いじめ防止協力事業所・団体数	130所・8団体	158所・8団体	162所・9団体

施策の課題及び今後の方針

○年中・年長学年の状況未把握児に対する、就学指導等のつなぐ支援の強化していく必要がある。  
 →ことば発達相談日の門戸を広げるとともに、関係機関と連携体制でのつなぐ支援を進めていく。

○いじめ防止専門委員会への相談件数が年々減少している。  
 →相談件数の減少要因を検証し、より効果的な対応策について検討する。電話、手紙、電子メール等現行の相談手段は継続する。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	5 一人一人の状況に応じた支援の充実
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1)障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援</b>                  ○支援を要する子どもに療育を行うとともに、保護者への育児支援、就園・就学支援を行う。特に、3歳未満児においては親子療育をすることで早期から育児に関わり、保護者が安心して子育てできるようにする。また、利用前に療育見学や体験を実施し、療育への理解を得る機会を設ける。                  ○市内の幼稚園・保育園、小・中学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者向けの講演会や研修会を行い、地域全体の支援力の向上を図る。                  ○就園・就学へのつなぎの支援として、関係機関との連携を強化する。</p> <p><b>(4)各種相談活動の充実</b>                  ○児童発達支援利用者及び、放課後等デイサービス利用者(小学生)のサービス利用計画を作成し、障害福祉サービスへの利用につなげる。</p>

施策の実施状況及び成果

**障がいや発達につまずきのある子どもに対する支援(I-5-(1))**

○支援を要する利用児192人に対して、就園児は月3回(個別療育1回+ペア・グループ療育2回)、未就園児は年齢によって6回から11回の集団療育を実施した。3歳児未満に対して親子療育を実施し、子どもの特性に応じた関わり方を保護者が学ぶ場とした。  
 ○利用前に、親子で療育場面見学や親子同室での療育体験(全学年/2回)を実施し、療育への理解を得る機会を設けた。  
 ○講演会及び研究会を7回開催し、市内の幼稚園・保育園、小学校、児童発達支援事業所等、子育て関係支援者が延べ138人、保護者76人が参加した。  
 ○利用児所属園への参観が122件、年中児訪問80件を実施し、所属園スタッフによるくれよん参観を16件実施した。  
 ○利用児の就園支援を14件、就学指導等進路支援を47件に行い、就園支援としての情報提供や園訪問を12件、就学支援に関する情報提供書を8月と3月に行い、就園・就学への移行支援を行った。

**各種相談活動の充実(I-5-(4))**

○通所支援サービスを希望する児童の利用計画作成を422件(児童発達支援290件、放課後等デイサービス132件)実施し、事業所等の利用に繋がった。一定期間後にモニタリングを532件(児童発達支援339件、放課後等デイサービス193件)実施、計画の見直し及び関係機関との連絡調整を行った。



個別療育の様子



グループ療育の様子



親子療育(給食)の様子

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○グループ療育は、1人の担任が複数の利用児を担当することで、受け入れ可能な人数を増やしているが、1対1での対応を必要とする利用児が増えている。  
 →発達特性に合ったグループでの支援ができるように、療育見学や体験時に複数で子どもの状況を確認する体制を作る。

○通所支援事業所(児童発達支援・放課後等デイサービス)の社会資源が限られているため、保護者のニーズに対応することが困難な場合がある。  
 →児童が適切な福祉サービスを利用し支援が受けられるよう、利用計画の見直しをするとともに関係機関との連携を図る。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進 (1/2頁)
平成30年度の重点 (手段)	<p><b>(1)安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供</b>                  ○献立作成委員会を開催し、栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供する。                  ○「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び国の学校給食衛生管理基準等に基づいた適切な衛生管理に努め、食中毒の発生を防止する。                  ○「可児市学校給食異物混入対応マニュアル」及び国や県の指導事項等に基づいた適切な衛生管理に努め、異物混入防止の徹底及び混入時の迅速で適正な対応を図る。                  ○「可児市学校給食事務取扱いマニュアル」及び「可児市債権管理マニュアル」等に基づいた適正な学校給食費の徴収を進める。</p> <p><b>(2)安全な食材確保と地産地消の推進</b>                  ○給食用物資購入選定委員会を開催し、安価で良質な食材を購入する。                  ○食材及び完成食品(完成給食)の放射能検査や細菌検査を実施し、安全性を検証する。                  ○地場産物の使用に努め、地域の自然や文化、伝統、農業等に対する理解と関心を深める。</p> <p><b>(3)学校における食育の推進</b>                  ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、学校給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を実施する。                  ○献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供を行うなど、学校や保護者との緊密な連携と情報共有を図り、安全・安心な食物アレルギー対応を進める。                  ○給食残渣の発生抑制及び再生利用を進め、食育の一層の推進を図る。</p> <p><b>(4)家庭における食育の推進</b>                  ○試食会などを通じて、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどについて啓発する。                  ○献立表や給食だよりを配布し、食に関する情報の提供や啓発を行う。</p>
<b>施策の実施状況及び成果</b>	
<p><b>安全で栄養バランスがとれたおいしい学校給食の提供 (I-6-(1))</b>                  ○献立作成委員会を11回(7月を除く)開催し、毎月の献立や給食に関する課題について協議した。                  ○調理現場での栄養士、調理主任、各班リーダー、各調理員の役割、連携を周知、徹底するため、班長会議、作業前後ミーティングによる徹底及び作業確認体制を継続実施し、食中毒の発生防止に努めた。                  ○滞納予防対策として、「学校給食費について」及び「学校給食費納入のお願い」を保護者全員に送付し、滞納に対する法的な対応を含む市の方針を周知した。                  ○小中学校の給食事務担当及び校長・教頭と連携し、給食費の適正な収納に努めた。滞納繰越額10,094,379円のうち、1,481,549円収納し、60,540円不能欠損した。収納率14.68%(前年度比7.56%減)。30年度においても、現年度の未納を増やさないよう収納に努めた。滞納額は2,168,627円、収納率99.53%となり、前年度比156,976円の減、収納率0.4%の減少となった。                  ○長期滞納者5世帯に対し、「支払督促申立(※21)」5件、計656,312円を御嵩簡易裁判所に行った。                  ○PFI(※22)事業に関し、事業終了後の調理業務、運搬業務、施設整備の維持管理業務の委託方法等についての協議を実施した。</p> <p><b>安全な食材確保と地産地消の推進 (I-6-(2))</b>                  ○給食用物資購入選定委員会を毎月(8月を除く)開催し、安価で良質な食材を選定、購入した。                  ○放射能汚染の安全性を検証するため、17都県産の食材を中心に、食品90品目と完成食8食分の放射性物質検査を実施し、すべて安全基準内(100ベクレル/kg)であることを確認の上調理した。                  ○安全・安心な食材の確保と地産地消を推進するため、可児市産を含む県内農産物の使用に努めた。総使用量に占める県内産の割合は24.7%、県内産に占める可児市産の割合は15.99%、総使用量に占める可児市産の割合は3.96%であった。</p> <p><b>学校における食育の推進 (I-6-(3))</b>                  ○食について、正しい理解と望ましい習慣、食に関する実践力を身に付けさせるため、給食の特性を生かしながら、発達段階に応じた食育指導を小中学校計252学級で実施した。                  ○保護者や学校関係者と共通の理解、連携のもと、食物アレルギーのある児童・生徒の保護者(123世帯の希望者)に栄養成分配合表等給食に関する資料を送付し、食物アレルギーへの対応を図った。</p> <p><b>家庭における食育の推進 (I-6-(4))</b>                  ○家庭教育学級や給食試食会を通じて、成長期に必要な朝食の大切さ、家族と共に楽しく食べることの大切さなど、家庭での食育の重要性を周知した(実施回数18回、参加者数732名)。                  ※①学校対象回数:13回、参加者数619名、②その他(公民館活動等)対象回数:5回、参加者数113名                  ○食に関する情報提供として、献立表、給食だよりを毎月作成し全小中学校を通じ配布した。あわせて、市ホームページに関連情報を掲載し、周知に努めた。</p>	

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育	
施策名(目的)	6 安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進	(2/2頁)

施策の実施状況及び成果



発達に応じた食育指導の実施

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
給食残食率(調査日における全体の残菜量(人分)/出席した児童生徒数)	2.7%	2.3%	3.9%
給食費収納率(収入総額/年間の給食費総額)	99.3%	99.6%	99.5%
食に関する指導の実施率(小中学校での食に関する指導の実施クラス数/全クラス数)	100%	100%	93.3%

施策の課題及び今後の方針

- ノロウイルス感染症等の食中毒や異物混入の防止していく必要がある。  
→「可児市学校給食衛生管理マニュアル」及び「可児市異物混入対応マニュアル」、国・県通達等に基づく適切な衛生管理に努めるとともに、食品衛生に関する知識・技術の習得に努める。  
→各種マニュアルに基づき、給食による児童・生徒の健康被害の阻止及び拡大防止を最優先に、迅速で適切な対応が図られるよう、日頃から必要な手順の確認を進める。施設長、栄養士、各学校給食主任等との連携を深め、研修を通じ良好な衛生環境の維持に努める。
- 学校給食費の滞納を減らす必要がある。  
→学校などと連携を密にし、適正な徴収事務を進めるとともに、弁護士への回収委託、裁判所への少額訴訟制度をはじめとする法的手続きの活用、適切な時効中断措置を講じながら収納率向上に努める。これにより5年後の滞納繰越額を半分程度に縮減する。  
→保護者に対し給食費未納に対する市の方針を周知しながら、給食費の年度内納付の促進を図る。あわせて、自主納付が滞る保護者に対し、法的手続きの執行を進める。
- 児童生徒へ食に関する正しい知識を伝える必要がある。  
→学校給食が様々な教育の素材であることを認識し、指導目標に基づいた計画的・継続的な指導を実施し、食への関心を習慣化させる。  
→季節の行事食や郷土食など児童にとって魅力のある献立で学校給食を提供し、食への関心を高める。  
→給食だより(おいしいおたより)や給食試食会等を通じ、成長期に必要な食事や朝食の大切さなどを保護者に伝え、家庭でも食事を通して子育てについて意識を高めるよう啓発する。
- 食物アレルギーのある児童・生徒への個別対応や、保護者への情報提供の充実する必要がある。  
→食物アレルギーを意識した献立作成に努めるとともに、使用食材の記載や栄養成分配合表、作り方等の情報提供を行う。学校、保護者、学校医等との共通理解、連携の下事故防止に努める。関係機関が連携し円滑に対応が図られるよう、献立作成システムの有効利用を図る。
- 学校給食衛生管理基準等に基づいた調理環境の維持をする必要がある。  
→PFI事業の契約終了(令和元年度末)までに、特定事業契約書、要求水準書及び事業提案書に定められた修繕、更新業務を遂行するため、SPC(PFI可児市学校給食センター株式会社)と共通認識を図り、適正な引渡しが実施できるよう、スケジュールの作成と協議を行う。計画的な施設、調理機器等の更新作業を行う。  
→PFI事業終了に伴う施設の維持管理や食器、給食食材等の運搬業務、給食調理業務について、運営方針を決定し、最適な管理方法、調理、配送業務を他市の事例等を踏まえ検討する。
- 給食残渣を減少する必要がある。  
→野菜の食べ残しが多いことを踏まえ、児童・生徒の野菜苦手を改善するよう、重点的に指導する。

評価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	---	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実 (1/2頁)
平成30年度の重点 (手段)	<p><b>(1) 学校施設の整備</b>                  ○蘇南中学校校舎大規模改造工事実施設計業務を委託し、仮設校舎の設置と合わせて予算要求に繋げる。                  ○今渡南小学校、旭小学校、兼山小学校の低学年用トイレ改修工事を実施する。                  ○文部科学省からの通知による(学校の)個別施設別の長寿命化計画を、公共施設等マネジメント基本計画や次期総合計画と整合性を図ったうえで定めていく。</p> <p><b>(1) 学校施設の整備 (2) 学校施設の管理</b>                  ○平成30年度末をもって教職員住宅を廃止する。</p> <p><b>(2) 学校施設の管理</b>                  ○学校施設に対する予防保全や教育環境の維持・向上のため、優先度と緊急性を考慮しながら各小中学校に対する営繕工事、施設維持管理業務及び備品購入を進める。</p> <p><b>(2) 学校施設の管理 (5) 余裕教室等の有効活用の検討</b>                  ○各校における児童生徒数の推移を注視し、学校と協議しながら教育環境の維持、向上のための対策を講ずる。</p> <p><b>(3) PFI(※22) 事業による学校給食センターの管理</b>                  ○PFI事業者との定例会議の開催やモニタリングを通じて学校給食センター施設の適切な維持管理を行う。                  ○平成31年度で終了するPFI事業に対し、学校給食センターと連携してその後の運営方針を決めるとともに、方針に沿った作業を進める。</p>

施策の実施状況及び成果

**学校施設の整備( I-7-(1))**

○蘇南中学校校舎大規模改造工事実施設計業務は3月末に完了した。  
 ○今渡南小学校、兼山小学校の低学年児童用トイレ改修工事は11月末に完了した。旭小学校は県の起債を受けるための基準(築15年以上の建物)を満たさないため次年度に実施することにした。  
 ○文部科学省からの通知による(学校の)個別施設別の長寿命化計画策定に向け学校施設の一覧表の作成を行った。

**学校施設の管理( I-7-(2))**

○平成30年度末をもって教職員住宅(兼山、今渡)を廃止した。  
 ○各学校からの営繕工事及び学校管理備品の要望に基づき、ヒアリングと現場確認を行うことで、老朽化や緊急性の度合いを直接確認、判断し、効果的に営繕工事を実施するとともに学校管理備品の購入を行った。

**PFI事業による学校給食センターの管理( I-7-(3))**

○PFI事業者との定例会議を開催して事業の円滑化を図るとともに、維持管理のモニタリングを専門業者に委託して事業の適正化を図った。  
 ○関係部署との協議、近隣他市の状況調査を行い、PFI終了後は、現在の施設管理、給食の運搬に、新たに市立幼稚園・保育園を含む給食調理・配膳業務(配膳業務は小中学校のみ)を加えた包括委託による運営方針を決めた。

**余裕教室等の有効活用の検討( I-7-(5))**

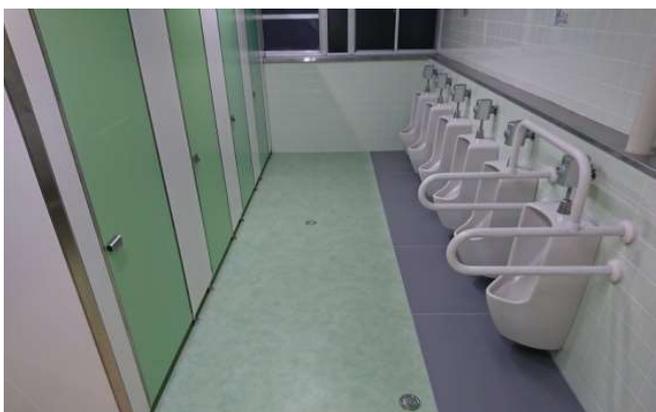
○入室希望者が増加しているキッズクラブ(※23)が利用しており、余裕教室を有効活用している。

基本目標名	I 夢に向かって生き生きと学べる幼児教育・学校教育		
施策名(目的)	7 安心して学べる学校施設環境の整備・充実	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



兼山小学校の低学年児童用トイレの乾式化・洋式化



今渡南小学校の低学年児童用トイレの乾式化・洋式化

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
小学校の低学年児童用トイレの洋式化率(設置済校数/小学校数)	27.30%	72.7%	90.90%

○老朽化に伴う大規模改造工事や、非構造部材に対する防災対策など、安全・安心で快適な教育環境の学校施設の維持管理と質的整備を多くの学校施設で進めていく必要がある。

→大規模改造工事については、可見市公共施設等マネジメント基本計画アクションプランに基づいて、計画的に実施するとともに、限られた財源を効率的に執行することで、適切な教育環境の維持保全を図っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	1 家庭教育の啓発・支援
平成30年度の重点(手段)	<p>(1)家庭教育学級(※24)の充実 ○義務教育までの子どもを持つ親を対象に、自主的運営による乳幼児学級、家庭教育学級を開設し、家庭教育の学習機会を提供するとともに、地域における家庭教育のリーダーを育成する。</p> <p>(2)家庭教育に関する啓発 ○家庭教育講演会・拡大家庭教育学級の開催など、家庭教育学級の参加者以外にも学習機会を提供するとともに、家庭教育学習への参加を呼び掛ける。</p>

施策の実施状況及び成果

家庭教育学級の充実(Ⅱ-1-(1))

○市内の地区センター、保育園、幼稚園、公立小・中学校において昨年同様全45学級を開設し、各学級ごとに計画した学習会を学級生の自主運営により概ね月1回開催した。夏休み中に予定していた親子参加での運動を伴う講座を熱中症対策のため中止したことから、参加人数や講座開催数は減少したものの、学級活動は活発に行われている。  
○働く保護者の増加や乳幼児数の地域による偏り、園や学校の事情等により、45学級のなかでも学級生の人数に偏りがあったが、開催日程を園・学校行事と同日にしたり、全保護者対象とする等により参加しやすい工夫をした。

家庭教育に関する啓発(Ⅱ-1-(2))

○PTA連合会と共催で家庭教育講演会を開催し、670人が来場した。要望が大きかったことから昨年度と同じ講師により「母親だからできること～克服した家族～」と題して開催したところ、アンケート結果では、「大変よかった」94%「よかった」4%と満足度の高い講演会となった。  
○家庭教育学級生以外も参加できる拡大家庭教育学級では、情報モラルをテーマに講座を開催し35名が参加した。  
○就学時健診時や各地区センター、学校を通じて家庭教育学級への参加呼びかけを行った。



家庭教育学級(幼稚園)の講座  
テーマ「女性目線の防災」



家庭教育講演会

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
家庭教育学級(乳幼児学級を含む)に参加した延べ人数	9,100人 (講座363回)	9,014人 (講座351回)	8,471人 (講座347回)

施策の課題及び今後の方針

○45学級全てをリーダーによる自主運営と同程度の内容を求めることが困難である。  
→リーダー研修会や担当者会を通じて家庭教育学級運営に関する情報を共有する。  
→リーダーとの連携を密にして支援するとともに、各学級の状況に応じた運営ができるよう検討する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成30年度の重点(手段)	<p>(1) 地域と学校の連携 ○地域行事への参画及びあいさつ運動など地区青少年育成市民会議による青少年育成活動を促進し、地域・社会全体が子どもと子育てに関わる気運を高めるための啓発を行う。</p> <p>(2) 子どもの安全確保に関する連携 ○メールやホームページ等で不審者情報を発信する。</p>

施策の実施状況及び成果

地域と学校の連携(Ⅱ-2-(1))

○各地区青少年育成推進員、学校、PTA等の連絡により、小中学校の校門前などであいさつ運動、下校時の見守り活動を行った。

○地区センターまつりや運動会などの地域行事に中高生がボランティアとして参加し、地域住民と協力して活動した。地区青少年育成推進員によるデイキャンプや体験広場など、各地区で子どもの活動の場を提供した。

○「育てよう 守ろう 地域ぐるみで 青少年」をスローガンに街頭啓発活動を実施した。活動には、MSリーダーズ(※25)の高校生も参加した。

- ・7月1日 市内7カ所の店舗 参加者174人(平成29年度191人)うち、MSリーダーズ26名。
- ・11月4日 市内14カ所の店舗や地区センターまつり会場参加者294人(平成29年度259人)うち、MSリーダーズ30名。

○市内小中学校を通じて、「家庭の日」の図画・ポスターと「わが家の宝物」の作文・標語を募集し、作文706点、標語1351点の応募があった。優秀作品作文6点、標語6点をはじめ、入賞作品を広見地区センターで展示した。

子どもの安全確保に関する連携(Ⅱ-2-(2))

○不審者情報の配信を15件(17件)行った。内訳は、声かけ・ストーカー5件(6件)、さわり・暴力3件(4件)、露出0件(2件)、盗み撮り・覗き3件(2件)、他4件(3件)であった。(カッコ内は平成29年度件数)



街頭啓発活動をするMSリーダーズ



「家庭の日」入賞作品展

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

- 子どもたちへのあいさつ運動は浸透してきたが、ロールモデルとなる大人への意識啓発も必要である。  
→今後も あいさつを継続し、自らが良いモデルとなるよう継続して取り組む。
- 地域活動ボランティアは、中学生が中心となっているが、多様な世代が交流できる機会を創設する必要がある。  
→幅広い年代の参加を促すため、SNSを活用した募集を行う。
- 「家庭の日」や「わが家の宝物」等、家庭の重要性を地域に発信する必要がある。  
→優秀作文の発表、作品集、作品展、SNS等を活用して広く発信する。
- 不審者情報発信ツールである すぐメール登録者を増加させる必要がある。  
→簡単に登録できるよう、会議資料等に二次元バーコードを記載する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	2 地域の教育力の向上
平成30年度の重点(手段)	<b>(3) 託児ボランティアの養成</b> ○養成講座を通じて子育てサポーター(※26)を育成し、家庭教育学級(※24)などのコーディネート円滑に進める。

施策の実施状況及び成果

託児ボランティアの養成(Ⅱ-2-(3))

○子育てサポーター登録中の人や子育て支援活動に意欲のある市民を対象に、大学教授等専門機関の講師による4回連続講座「子育てサポーター養成講座」を開催し、32名受講した。いじめ防止専門委員会とも連携し、専門委員による講座も行った。

○受講アンケートから、「子ども達と接するときの大切さを学んだ」「託児のときだけでなく、実生活でも活かそう」といった声が寄せられ、満足度が高い内容となった。

○子育てサポーター登録者数は多少減少したものの、家庭教育学級の託児需要に支障なく対応でき、延べ880人を派遣した。



子育てサポーター養成講座



子育てサポーターによる託児の様子

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
子育てサポーター養成講座受講者数	22人	40人	32人
子育てサポーター登録者数	159人	146人	138人

施策の課題及び今後の方針

○家庭教育学級からの託児依頼が増加傾向のため、子育てサポーター数の維持・確保が継続的に必要である。  
→託児需要に応えられるよう、引き続き「子育てサポーター養成講座」を効果的に開催する。また、安全に託児を実施するために、託児派遣依頼する家庭教育学級に対して子どもを預けるときの注意点等を事前周知する。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成30年度の重点(手段)	(1)休日の子どもの居場所づくり (3)地域との交流の推進 (4)子どもの体験活動情報の提供 ○地区センターが子どもたちの安全・安心な居場所になるよう、地域と協力・連携して、子どもを対象とした講座等を開催する。

施策の実施状況及び成果

休日の子どもの居場所づくり(Ⅱ-3-(1))、地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))、子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))  
○今渡・下恵土・川合・土田・春里・桜ヶ丘・帷子・姫治の8つの地区センターで、地域子ども教室(毎週土曜日及び春・夏・冬休み期間)を290講座(平成29年度比31講座減)開催した。地域の方々が中心となり指導員を担うことで、地域の特色を生かしながら、その地域ならではの学びや楽しみ、交流の場を生み出し、延べ2,647人(平成29年度比735人減)が参加した。軽スポーツ、工作、おやつ作り、茶道等多彩なメニューを計画し、それらの情報は地区センターだよりや子ども向けの通信により周知した。また、夏休みには全地区センターで、自由に学習できるスペースを設け提供した。



わいわいクッキング(下恵土地区センター)



日舞子ども教室(桜ヶ丘地区センター)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
地域子ども教室等参加者数	4,049人	3,382人	2,647人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターが子どもの居場所であるだけでなく、子どもたちが住む地域に愛着を持つことが出来るような環境づくりを推進する必要がある。  
→地区センターへ移行した大きな目的のひとつが、地域の方々により親しんでいただき利用していただくことであり、特に次代の地域を担う世代が、地域に親しみを持てるよう、地区センターを拠点とした活動を推進する。地域子ども教室に関しては、地域講師の充実など、地区の特色を生かせる教室を行う。また、夏休み期間中の学習室の確保や、イベント等を通し多世代が交流できるよう事業を展開する。また、子どもたちが安全・安心に地区センターで過ごせる環境整備に努める。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成30年度の重点(手段)	(4)子どもの体験活動情報の提供 ○家族で体験できる遊びと学びをホームページで発信する。 ○可児っ子体験フェスティバルの開催

施策の実施状況及び成果

子どもの体験活動情報の提供(Ⅱ-3-(4))

○子どもセンター協議会(※27)では、紙媒体による情報提供を廃止し、SNS(フェイスブック)による情報発信を行った。  
○1月27日福祉センターで「可児っ子体験フェスティバル」を開催し、各団体が活動発表や展示を行った。体験コーナーも設置し、子どもに体験活動の機会も提供した。参加者480人(平成29年度488人)。



可児っ子体験フェスティバル  
(会場全景)



可児っ子体験フェスティバル  
('けん玉をつくろう'コーナー)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○親と子の体験活動に関する情報提供をSNSに切り替えたが、登録者が少なく拡散効果が低い。  
→会議資料やチラシ等に二次元バーコードを記載し、登録者増加を図る。

○子どもセンター協議会を設置してから19年経過、体制の見直しが必要である。  
→協議会に所属する団体の意向や課題を確認し、組織のあり方を検討する。

評価

B

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	3 休日・放課後の子どもの居場所づくり
平成30年度の重点(手段)	<p>(2)キッズクラブ(※23)(放課後児童クラブ)の運営と整備                  ○高まるキッズクラブの利用ニーズへ対応していくため、学校施設利用等に関する教育委員会との定例会議を開催する。</p> <p>(3)地域との交流の推進                  ○地域住民や高校生等による子育て支援ボランティアの参加を促がし、地域のみんで子ども・子育てに関わる機運を高める。</p>

施策の実施状況及び成果

キッズクラブ(放課後児童クラブ)の運営と整備(Ⅱ-3-(2))

- 保護者の就労等のため預かりが必要となる児童のため、全11小学校でキッズクラブを開設した。
- 通年申請児童数が905人(平成29年度863人)、長期休暇申請児童が322人(平成29年度381人)であった。
- 待機児童は、通年で13人、長期休暇で28人の計41人発生した。
- 教育委員会と学校施設利用に関する協議を3回実施し、余裕教室の利用及びキッズクラブの運営に関する連携について協議を行い認識の共有を図った。
- 入室希望者の増加が著しい今渡南小学校キッズクラブを新築した。

地域との交流の推進(Ⅱ-3-(3))

- ボランティア登録者(学生ボランティアを含む)は265人(平成29年度270人)であった。
- ボランティアによる定期的な保育補助、夏休み等の長期休暇でのイベント補助、個人の趣味や特技を生かした催しがあり、地域住民と子どもたちの交流が深まった。



新築した今渡南小キッズクラブ

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
放課後子ども総合プラン(放課後子ども教室の開設)	-	0校	0校
キッズクラブの待機児童数	0人	79人	41人
キッズクラブ入室保護者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	80%	85%	85%
キッズボランティア登録者数(学生ボランティアを含む)	200人	270人	265人
キッズクラブの保育料収納率	100%	99.8%	99.6%

施策の課題及び今後の方針

- 各キッズクラブとも入室率が継続して上昇している一方で、児童数が減少している小学校と増加している小学校があり、小学校ごとの動向に応じた対応が必要である。  
 →入室児童数の増加と学校児童数の増減を推計し、専用教室の建設または余裕教室の共用を教育委員会及び学校と協議していく。  
 →様々な広報媒体を活用し、指導員の確保に務めていく。
- 地域における子育て支援の一層の推進する必要がある。  
 →子どもの見守りや保育に地域住民の関心を高め、各地区センターにおける地域課題と連動することでキッズクラブへの地域参加の機運を高めていく。

評価

B

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅱ あたたかさと厳しさを持つ家庭づくり・地域づくり
施策名(目的)	4 青少年の健全育成
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1) 青少年健全育成事業の推進</b> ○青少年育成市民会議を中心とした青少年の健全育成事業を推進する。</p> <p><b>(2) 少年センター事業の推進</b> ○少年センター事業として、地区市民会議やPTA連合会等と連携して非行・被害防止のための見守り活動や、相談活動を進める。</p> <p><b>(3) 成人式の開催</b> ○新成人が主体的に企画運営に参加する成人式を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

青少年健全育成事業の推進(Ⅱ-4-(1))

○青少年育成市民会議主催により、文化創造センターアールで「少年の主張大会」を6月16日に開催し、市内中学生代表12人が発表した。この大会では善行少年表彰も行い、5団体と13人を表彰した。中学生ボランティアが大会をサポートした。11月17日には「青少年育成シンポジウム」を開催し竹内和雄氏(兵庫県立大学)の講演を行った。

少年センター事業の推進(Ⅱ-4-(2))

○少年センターでは、96人の補導員による補導巡回活動を行った。またPTA連合会と合同で、夏の特別補導活動を行うための補導部会を2回開催した。夏休み合同補導部には、市青少年育成推進員、各小中学校PTA会長等のべ50人が参加した。

成人式の開催(Ⅱ-4-(3))

○4人の新成人及び4人の次年度新成人による実行委員会を7月から月2回程開催した。企画から当日の運営までを実行委員が行い成人式を1月13日に実施した。協賛企業として18社の協力があった。



少年の主張大会



成人式実行委員

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
青少年育成シンポジウム参加者数	535人	502人	453人
少年の主張大会参加者数	605人	663人	702人
成人式参加率 (成人式参加者数/新成人数)	74.8%	71.5%	70.1%

施策の課題及び今後の方針

- 青少年育成シンポジウム参加者が年々減少している。  
→講演内容や日時の設定に問題はないか等を検証し、参加者増加につなげる方向性を探る。
- 地区の指導員のさらなる活動力の向上をする必要がある。  
→少年センターの補導活動で市内全域を他の地区の補導員と巡回することにより、日頃行う地域での活動に役立てる。
- 成人式に協賛してくれた企業のPRの仕方を考える必要がある。  
→実行委員やサポーター、新人職員等若い世代の意見を取り入れ、目を引く紙面づくりやSNSの活用でPR効果を高める。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	1 多様な生涯学習機会の提供
平成30年度の重点(手段)	(1)地区センターの運営 (3)生涯学習情報の提供 ○地域や市民の学習ニーズに応じた地区センター講座の開催及び学習情報の提供を行う。 (2)高齢者大学(※28)事業の推進 ○高齢者大学運営委員会と協働して、高齢者大学講座の開催やクラブ活動を支援する。

施策の実施状況及び成果

地区センターの運営(Ⅲ-1-(1))、生涯学習情報の提供(Ⅲ-1-(3))

○14の地区センターに事務員30人を配置し、地域の特色や人材を生かした地区センター講座を各センターにおいて年間を通して実施した。これらの講座や各センターで行う各種イベント等の情報は、各地区センターが作成し地域に配布する地区センターだより(市ホームページにも掲示)により周知した。こうした情報により、地区センターが主・共催する事業へは84,228人が参加し、地区センター講座参加者への講座内容に対するアンケートで、「満足」と回答した割合は98.4%であった。

高齢者大学事業の推進(Ⅲ-1-(2))

○高齢者大学に787人、うち51人が高齢者大学大学院(※29)を受講し、学習テーマに基づいて高齢者大学講座を9回、高齢者大学大学院講座を9回開催した。受講者が減少傾向にあるが、運営委員による運営のもと、講座内容については、市政・音楽・健康、認知症の予防、食生活など多彩なテーマにより行った。また、受講者の自主運営によるクラブ活動(文芸・毛筆習字・体育・民謡・折り紙・水墨画・園芸・カラオケ・ペン習字・コーラス・詩吟)においても、それぞれ自発的な活動が行われ、クラブ合同による作品展、発表会の開催など、高齢者大学の趣旨に基づく活動が活発に行われた。



第4回高齢者大学講座「音の力を見直そう」  
～心も身体もリフレッシュ～の様子

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
公民館(地区センター)講座参加者の満足度(アンケートで「満足」と答えた割合)	-	99.5%	98.4%
高齢者大学事業受講者数	888人	788人	787人
公民館(地区センター)が主・共催する事業への参加者数(のべ人数)	87,409人	78,240人	84,228人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターの各種活動による学びの成果を、地域の課題解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進していく必要がある。

→地区センターが、地域住民のための施設であるというその役割をより明確にし、生涯学習の拠点施設としての機能と、地域課題の解決のための拠点施設としての機能も発揮できるよう努めていく。

○高齢者の就業率が上昇することに伴い、特に60歳代の学生(受講者)の減少が顕著となるなど学生(受講者)の高齢化が進んでいる。このため、運営委員会による自主運営が難しくなっている。また、令和2年度には、主会場としている文化創造センターの大規模改修工事が見込まれ、会場確保が困難となっている。

→大学講座および大学院講座の一時休止を含めた今後の運営内容についての検討を行う。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	2 市民の主体的な生涯学習活動の支援
平成30年度の重点(手段)	(1)生涯学習を担う人材の養成 (2)各種団体の活動の支援 ○生涯学習団体等と協力・連携して、生涯学習ボランティアの育成及び市民主導の生涯学習事業を実施する。  (3)地区センターの運営への市民参画 ○地域と連携・協働しながら、特色ある地区センター事業や地区センター運営を展開する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習を担う人材の養成(Ⅲ-2-(1))、各種団体の活動の支援(Ⅲ-2-(2))、公民館の運営への市民参画(Ⅲ-2-(3))  
○壮年期を迎えた方が、創造にあふれた生活を送ることができるための年10回連続講座「生き活き創年ゼミ」や、子どもを中心とした良質な映画の上映会、趣味やサークル活動の成果を発表する生涯学習作品展などを共催や委託事業として実施した。  
○市職員等を講師とする出前講座、「楽・学講座」を開催した。  
○市民講師が自ら企画実施する講座を「市民講師情報提供事業」としてホームページで提供した。  
○市民自らが地域課題等を解決していくための人材育成の一環として、生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、新たなコーディネーターを輩出した。これまでの修了生が「生涯学習コーディネーターの会」を組織し、市内の小学生を対象とした可児郷土かるたを使った郷土を学ぶ学習会やかるた取り大会、可児市再発見”郷土を知って郷土愛を深めよう”といったイベント等も実施し、児童や成人に郷土の歴史や特色を教える活動につながっている。



生涯学習作品展



生涯学習コーディネーター養成講座

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
公民館(地区センター)サークル・定期利用団体数	801団体	923団体	799団体
市民講師登録者数	49人	58人	50人

施策の課題及び今後の方針

○地区センターへの移行により、サークル活動や各種講座などの従来活動を維持しつつも、施設の役割として地域課題を解決していくための拠点としての機能も担っていく必要がある。そのため、地域づくり型生涯学習の推進を念頭に置いた事業を展開していくとともに、必要な人材育成を行っていく必要がある。  
→地区センターでの諸活動が地域づくり型生涯学習に資する活動につながっていくことを念頭におき、事業のあり方や目指すべき目標についても随時検討を加えながら事業を推進する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	3 図書館サービスの提供と読書活動の推進
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1) 図書館資料の収集、充実、活用</b>                  ○選書基準に基づいた適時、適切な図書等の購入と除籍による蔵書の有効活用を図る。                  ○郷土資料や行政資料の収集。                  ○除籍図書のリユース事業の実施。</p> <p><b>(2) 図書館サービスの提供</b>                  ○適切な図書の貸出やレファレンス(※30)を実施し、利用者サービスの充実を図る。</p> <p><b>(3) 読書活動の推進</b>                  ○読書に関する市民講座や展示(16回)の充実を図る。                  ○移動図書館(31カ所、月11回)の運行。                  ○子育て健康プラザと連携し、双方の利用者拡大を図る(5月～)。                  ○可児市子どもの読書活動推進計画(第3次)の進行管理。                  ・読書関連イベント(年2回)や講座の開催                  ・「かにかっ子タイム」等絵本の読み聞かせ活動の実施                  ・乳児健診時の「赤ちゃん絵本事業」の実施                  ・子育て健康プラザでの読み聞かせ活動の開設実施</p>

施策の実施状況及び成果

**図書館資料の収集、充実、活用(Ⅲ-3-(1))**  
 ○図書等の購入費17,955千円、10,275冊(雑誌、新聞を除く) ○郷土資料受入冊数255冊 ○リユース本7,900冊

**図書館サービスの提供(Ⅲ-3-(2))**  
 ○利用者に対する貸し出しを適正に行い、サービスの充実を図った。レファレンス件数:1,344件、予約冊数を5点から7点に増冊した。  
 ○他の公立図書館との相互貸借 1,047冊

**読書活動の推進(Ⅲ-3-(3))**  
 ○わらべうた3回連続講座、ストーリーテリング大人向け講座、夏休み図書館講座(3回)を開催。図書館のロビー展示(16回)を行うとともに新たに明知光秀コーナーや可児市を舞台としたサッカー漫画の原画展示を行った。  
 ○移動図書館(市内31ヶ所)の貸出冊数:14,197冊。  
 ○子育て健康プラザとの連携として、各施設のイベント時の参加者に対し、相互に施設の紹介を行った。  
 ○「気軽に絵本パック詰めサービス」として、キッズクラブ(※23)7ヶ所へ絵本を毎月約30冊ずつ配達し、貸出を行った。(H31.1～)貸出冊数:672冊  
 ○小学生を対象に「図書館探検ゲーム」を行い、図書館利用拡大と読書推進を図った。1カ月間開催 参加数:140人  
 ○絵本ライブやクリスマス人形劇をはじめ、夏休みの特別イベント参加型講座やシークレットブックを実施した。  
 ○お話し会「かにかっ子タイム」(週1回)参加者:1,841人、「ちびっこかにかっ子タイム」(月2回)参加者:968人  
 ○「赤ちゃん絵本事業」(25回)の参加者:752人、うち図書カード登録者:348人  
 ○子育て健康プラザ内にある中央児童センターでの読み聞かせを9月から毎月1回行った。参加数:130人

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
図書館(本館及び分館)における延べ貸出冊数	538,759冊	497,495冊	481,637冊
図書館(本館及び分館)における延べ予約冊数	40,316冊	38,029冊	41,659冊
図書館(本館及び分館)における読み聞かせ延べ参加人数	3,155人	2,997人	2,939人
図書館(本館及び分館)の来館者数	261,629人	235,693人	235,818人

施策の課題及び今後の方針

○貸出冊数が減少している。  
 →読書の魅力をPR、図書の充実、レファレンスサービスの向上を図る他、新たな図書サービスを検討する。

○読書活動をより推進するため、ボランティアの拡大と育成を図る必要がある。  
 →ボランティアを通じて新たな人材を発掘するとともに、ボランティアに対する研修機会を確保する。

○子どもに読書習慣をつけさせる必要がある。  
 →読書の大切さ、おもしろさを知らせるために、子ども向けのイベントなどを実施したり、中高生の来館を増やす工夫を行う。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成30年度の重点(手段)	(1)生涯学習施設の整備 (2)生涯学習施設の管理 ○地区センターが安全・安心・快適に利用できるよう、適切な施設管理と営繕工事を実施する。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の整備(Ⅲ-4-(1))

○地区センターの改修工事や補修工事を実施し、施設の安全性と利便性の確保に努めた。平成30年度は、兼山地区センター空調設備更新工事、兼山地区センター非常用発電機更新工事、帷子地区センター給水ポンプ更新工事、広見地区センター屋外西階段改修工事などを実施した。

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○地区センターを安全・安心・快適に利用してもらうため、各種保守点検業務や管理業務を委託し、適正管理に努めた。



「広見地区センター」屋外西階段(改修前)



「広見地区センター」屋外西階段(改修後)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○14地区センターのうち、築年数20年～29年の地区センターが7館、30年～39年の地区センターが6館、40年以上の施設が1館となり、施設の老朽化が進んでいる。設備の故障や各種定期点検等で改修が必要な事例については、速やかな改修等の対応が求められるが、突発的な故障は予測し難く、快適な利用環境の提供に支障が出る恐れがある。

- 限られた予算内で計画的な改修を実施する。
- 地区センターを安全・安心・快適に利用できるよう、計画的に改修工事を実施する。
- 地区センターの安全性を最優先し、破損等による危険箇所は優先して改修を行う。

評価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
----	---	----------	--------------	----------	------------

基本目標名	Ⅲ 市民の意欲と能力を伸ばし、生かす生涯学習
施策名(目的)	4 だれもが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実
平成30年度の重点(手段)	<b>(2)生涯学習施設の管理</b> ○本館及び分館の適切な維持管理を実施する。 ○利用者目線に立った修繕を実施し、施設の充実を図る。

施策の実施状況及び成果

生涯学習施設の管理(Ⅲ-4-(2))

○図書館本館において、利用環境の向上のため、1階ロビー・雑誌コーナーの配置換えと閲覧コーナーの改修を実施した。また、2階において、子育て世代の方が利用しやすいよう育児本、料理や洋裁本の一部を親子閲覧室近くに移動し「子育てコーナー」を設置した。そのほか、利用者から要望があった飲食可能な休憩コーナーを3階に設置した。  
 ○帷子分館において、利用者からの要望に応え、学習コーナー「まなびルーム」を設置した。また、老朽化による空調機改修工事及び屋根防水改修工事を実施した。  
 ○桜ヶ丘分館において、絵本コーナーのマットの更新とカウンター周りの配置換えを行った。



図書館本館 2F  
子育てコーナー



図書館本館3F 休憩コーナー



帷子分館 学習コーナー  
「まなびルーム」

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○図書館本館及び分館の適時、適切な維持管理を図る必要がある。  
 →図書館本館においては、施設の老朽化に伴う安全確保のため、本館外壁のガラスブロック改修工事、並びに非常照明、誘導灯取替工事を実施する。また、順次、1階ロビー、階段等の照明のLED化を進め、利用環境の向上に努める。  
 帷子分館、桜ヶ丘分館においても、引き続き利用者の利便性の向上を図るため適時、適正な改修を行っていく。

評価

A

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	1 スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供
平成30年度の重点 (手段)	<p>(1)「一市民一スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催                  ○「一市民一スポーツ」振興のため、企業や学校、スポーツ推進委員と連携し、スポーツや軽スポーツ行事・教室を開催するとともに、子どもたちが一流選手に触れる機会を提供する。                  ○プロ野球ウエスタン・リーグ公式戦を開催し、一流のプレーを身近で見ることができる機会を設ける。</p> <p>(2)総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実                  ○可児UNICスポーツクラブ(※31)の活動の支援及び自主運営に向けた取り組みの指導をする。</p> <p>(4)B&amp;G財団関連事業の推進                  ○海洋性スポーツの機会を提供するとともに、B&amp;G財団が推進する“水の事故0運動”を普及するため「水辺の安全教室」を実施し、水に対する知識や技術取得を進める。</p>

**施策の実施状況及び成果**

**「一市民一スポーツ」振興のためのスポーツ行事・教室の開催(IV-1-(1))**  
 ○スポーツ推進委員会により、老若男女問わず気軽に参加できる軽スポーツ大会等を開催した。  
 健康フェア(体力チェックコーナー200人、ノルディックウォーク2人)  
 ワンバウンド・バレー交流会(250人)  
 ○各地区の健友会と連携し、体力測定を実施(3回、106人)高齢者の健康意識の高揚を図った。  
 ○生涯学習「楽・学講座」として、軽スポーツ講習会を家庭教育学級などで14回(357人)実施した。  
 ○障がい児(者)スポーツ教室として、水泳教室を3回(延べ60人)実施した。  
 ○JFAこころのプロジェクト「夢の教室」として、トップアスリートによる教室(小中学校6校23クラス579人)を開催した。  
 ○6月9日にプロ野球ウエスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 ソフトバンク・ホークス)公式戦の開催に協力し、2,830人の入場者が一流のプレーを間近で見える機会を提供した。

**総合型地域スポーツ・文化クラブ(UNIC)の充実(IV-1-(2))**  
 ○年間10講座を開催し、延べ764人の参加があった。  
 ○11月23日にKYBスタジアムで可児UNIC5周年記念事業として、「可児UNICスポーツフェスタ」(2,000人)を開催した。  
 ○自主運営に向け、可児UNIC役員との協議を実施した。

**B&G財団関連事業の推進(IV-1-(4))**  
 ○市内3校で「水辺の安全教室」を開催し、合計8時間 601人の児童に対して着衣泳や水の事故に対する心構えなどの指導を行った。  
 ○市のB&G施設の利用は、体育館が75,729人、プールが8,094人であった。

**参考とする指標**  
 (施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
可児UNICスポーツクラブの登録者数	2,054人	2,118人	2,076人
可児シティマラソンの参加者数	2,228人	2,257人	2,044人
市内グラウンドの延べ利用人数	124,981人	115,771人	118,486人

**施策の課題及び今後の方針**

○市民スポーツ振興のため、より多くの市民が参加できるスポーツ行事や教室等を開催する必要がある。  
 →今後も、指定管理者、スポーツ推進委員、可児UNICスポーツクラブ等と連携し、より多くのスポーツに触れ合える場を提供し、「一市民一スポーツ」を推進する。

○可児UNICスポーツクラブに自主運営してもらう必要がある。  
 →クラブ内で研修等を実施し、自主運営に向けて検討を進める。

評価	<b>A</b>	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	2 スポーツに取り組む人材の育成と技術の向上
平成30年度の重点 (手段)	<p><b>(1) 体育連盟と加盟協会の組織の強化</b> ○(公財) 可児市体育連盟の活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、主催行事への協力をを行う。</p> <p><b>(2) スポーツ少年団活動への支援</b> ○施設の優先使用など、スポーツ少年団が活動しやすい環境を提供する。</p> <p><b>(3) 指導者及び選手の育成</b> ○スポーツ少年団や各種団体の選手および指導者を育成する。</p>

施策の実施状況及び成果

**体育連盟と加盟協会の組織の強化(IV-2-(1))**

○市総合体育大会(4月22日)、可児駅伝(12月9日)、可児シティマラソン(2月17日)など主催行事への協力を行った。  
○6月9日にプロ野球ウエスタンリーグ(中日ドラゴンズ 対 ソフトバンク・ホークス)公式戦の開催に協力し、2,830人の入場者が一流のプレーを間近で見る機会を提供した。

**スポーツ少年団活動への支援(IV-2-(2))**

○スポーツ少年団やスポーツ関係協会などに施設の優先使用や利用料減免を行い、活動を支援した。

**指導者及び選手の育成(IV-2-(3))**

○10月6日に指定管理者 KSCグループによる、「ミズノ ビクトリークリニック」を開催し、ロンドンオリンピック 柔道の銀メダリスト 中矢 力選手を招き、可児市柔道協会30人の児童生徒及び指導者を対象とした柔道教室を実施した。  
○2月23日に中部学院大学との連携事業として、「可児市小学生バスケットボールクリニック」を開催し、市内のバスケットボール部会に所属する小学生59人及び指導者が、同大学バスケットボール部員から直接指導を受けた。



ミズノ ビクトリークリニック (柔道)



可児市小学生バスケットボール  
クリニック

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
体育連盟加盟人数 (登録者数)	2,781人	2,499人	2,581人
全国大会等出場件数 (激励金支給件数)	175件	184件	210件
スポーツ少年団登録者数	1,016人	966人	953人
スポーツ少年団指導者数	274人	287人	270人

施策の課題及び今後の方針

○体育連盟と加盟協会の組織の強化を図る必要がある。  
→可児市総合体育大会、ウエスタンリーグ、可児駅伝、可児シティマラソン等の事業への協力をを行い、(公財)可児市体育連盟の活動を支援していく。

○スポーツ少年団の活動を支援していく必要がある。  
→スポーツ少年団活動の支援として、体育施設の優先使用や利用料減免を行っていく。

○指導者及び選手のさらなる育成を行う必要がある。  
→指定管理者、大学と連携し、より多くのアスリートから直接指導が受けられる機会を提供していく。

評価	<b>A</b>	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	IV 健康、生きがい、人とのつながりをつくるスポーツ活動
施策名(目的)	3 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実
平成30年度の重点 (手段)	<p>(1)スポーツ施設の管理 ○市民が安全・安心に利用できる施設を運営していくため、整備・点検を行う。</p> <p>(2)スポーツ施設の効率的な運営 ○スポーツ施設の効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入した。適正な運営が行われるようモニタリングを実施する。</p> <p>(3)旧県有地の有効活用についての検討 ○旧県有地の今後の利活用を検討する。</p>

**施策の実施状況及び成果**

**スポーツ施設の管理(IV-3-(1))**  
○市民が安全・安心に利用できる施設を運営していくため、指定管理者と連携を図り、体育施設をより効率的に管理運営し、市民サービスの向上を図った。

**スポーツ施設の効率的な運営(IV-3-(2))**  
○指定管理者制度により、施設の効率的な管理運営を行った。指定管理者に対し、四半期ごとにモニタリング評価を実施したところ、良好な運営状態であった。

**旧県有地の有効活用についての検討(IV-3-(3))**  
○既存施設を一部撤去し、臨時駐車場の拡張を行った。

**参考とする指標**  
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
K Y B スタジアムの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	44.2%	46.9%	51.2%
K Y B テニスコートの延べ利用率 (利用時間/利用可能時間)	35.1%	73.6%	75.6%
K Y B スタジアム利用者	40,081人	49,957人	50,308人
K Y B テニスコート利用者数	29,269人	39,446人	43,636人

**施策の課題及び今後の方針**

○引き続き市内スポーツ施設の適切な管理運営を行う必要がある。  
→指定管理者と連携を図り、市内スポーツ施設の安全・安心な管理運営を行っていく。

○スポーツ施設の効率的な管理運営を行う必要がある。  
→指定管理者制度により、施設の効率的な管理運営を行えるよう、指定管理者に対し、四半期ごとにモニタリング評価を適切に実施する。

○旧県有地を有効活用する必要がある。  
→今後も旧県有地の利活用について、関係部局と検討していく。

評価	<b>A</b>	A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない
----	----------	---

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供 (1/2頁)
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(3)歴史館・資料館の運営</b>                  ○館相互の連携による企画展を開催するとともに、関連講座等を開催する。                  ○学校や地区センターなどと連携し、団体の受け入れや資料の貸出、出前講座を行う。</p> <p><b>(4)陶芸苑での陶芸教室活動の推進</b>                  ○年間を通じて、多様なメニューの陶芸教室を開催する。</p>

施策の実施状況及び成果

**歴史館・資料館の運営(V-1-(3))**

○企画展、関連講座等

**【可児郷土歴史館】**

- ・企画展「可児市無形文化財作品展」(6月13日～7月16日)入館者263人
- ・企画展「可児市発掘30年」(7月21日～9月30日)入館者 749人
- ・関連講座「可児市の発掘30年」(8月5日)参加者26人
- ・関連講座「読んでみよう日本書紀～書物に記された古代の久々利～」(8月26日)参加者48人
- ・関連講座「柿田遺跡と顔戸南遺跡の発掘調査成果」(9月9日)参加者24人
- ・企画展「人間国宝加藤孝造作品展」(10月6日～12月2日)入館者1,339人

**【荒川豊蔵資料館】**

- ・イベント「陶片発見記念日呈茶会」(4月11日)参加者16人
- ・企画展「陶房ぐらしの楽しみ方」(4月28日～6月24日)入館者1,216人
- ・企画展「豊蔵の陶画」(6月29日～9月30日)入館者864人
- ・関連講座「皿に絵付け講座」(7月8日)参加者8人(定員8人)
- ・企画展「可児の人間国宝」(10月6日～12月2日)入館者1,587人
- ・関連講座「和紙あかりづくり」(11月10日)参加者9人
- ・関連講座「竹講座 祝い箸をつくろう」(12月9日)参加者8人(定員8人)
- ・通常展「寒っ！」(12月6日～2月17日)入館者424人
- ・図書館ロビーへの展示(1月26日～2月21日)

**【各館共通企画】**

- ・可児郷土歴史館・荒川豊蔵資料館・戦国山城ミュージアムのうち2館入館者へのプレゼント企画  
 ◇クリアファイル及び呈茶会応募券の配布230人  
 ◇うち呈茶会への応募数43組



関連講座「可児市の発掘30年」



企画展「可児の人間国宝」

○団体受入、資料貸出、出前講座等

- ・可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館と川合考古資料館見学の受入れ 26校 1552人
- ・小中学校への出前講座6校 542人



校外学習受入れ(旭小学校)

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果

陶芸苑での陶芸教室活動の推進(V-1-(4))

○作陶活動の推進

- ・講座「美濃焼講座1～6期」全16コース 参加者225人
- ・講座「夏季親子陶芸教室」全3コース 参加者51人
- ・講座「季節の置物づくり教室」雛人形コース・陶かぶとコース 参加者28人
- ・陶芸サークル、家庭教育学級等の団体への作陶指導 対象者1,234人



美濃焼講座での作陶指導

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
可児郷土歴史館の入館者数	4,533人	3,335人	3,476人
戦国山城ミュージアム(旧兼山歴史民俗資料館)の入館者数	1,543人	0(一時休館中)	6,241人
川合考古資料館の入館者数	2,063人	1,566人	1,134人
荒川豊蔵資料館の入館者数	3,276人	8,492人	4,547人
可児郷土歴史館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	80%	78%	83%
荒川豊蔵資料館に対する満足度(入館者アンケートで「大変満足・満足」と回答)	90%	90%	90%

施策の課題及び今後の方針

- 話題性のあるテーマを捉えて、効果的にPRする必要がある。  
→山城サミット可児大会事業、大河ドラマ関連事業等の機会と連携した効果的な企画事業を実施することにより、「美濃桃山陶の聖地」の情報発信を推進する。  
→収蔵品の貸し出しや各種講座の実施など、各館の特色や能力を生かした事業を展開し、利用者等の増加を図る。
- 利用者の固定化などにより利用率が低下傾向にある。  
→陶芸苑の設備および指導員体制を最大限に利活用し、魅力的な陶芸教室の実施、市民の作陶活動への支援を継続する。

評価	<b>A</b>	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	----------	---------------------------------------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	1 文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供
平成30年度の重点 (手段)	(1)文化創造センターにおける鑑賞事業の充実 ○文化創造センターを拠点として、質の高い舞台公演や展示による鑑賞事業を実施する。 ○市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供することを目的として、文化創造センターにおいて、「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を実施する。

施策の実施状況及び成果

文化創造センターにおける鑑賞事業の充実(V-1-(1))

○文化芸術の中核拠点として、また、人と情報の交流拠点として、音楽、演劇、伝統芸能、展覧会、映画等の多分野にわたる事業を実施し、市民が良質の文化芸術に触れることができる機会の提供を行った。

音楽：地域拠点契約を結ぶ新日本フィルハーモニー交響楽団によるサマーコンサート及びウィーン・フォルクスオーパー交響楽団によるニューイヤークンサート、チャリティで行う「祈りのコンサート」等大小多様なクラシックコンサート・リサイタルや、ポップス部門として渡辺美里のライブコンサート等を実施した。

演劇：地域拠点契約を結ぶ文学座が「かのような私～或いは斎藤平の一生～」を公演するとともに、文学座俳優指導の下、応募した市民が子ども向け舞台「三匹のこぶた」を上演、落語「かに寄席」や風間杜夫の「落語独演会」を開催した。

展覧会：障がいを持った作家の作品展「エイブル・アート展」を実施した。

映画：厳選した作品を毎月2日間上映する「アーク・キネマ倶楽部」、秋に「アーク映画祭」を実施した。

○先進的文化芸術創造活用拠点形成事業(5カ年計画)の2年目として、可児市舞台芸術国際共同制作公演実施事業は、平成31年度中の公演を目指して、台本作成を完了した。また、アークで実施されている高齢者・ひとり親・乳幼児ワークショップの社会的インパクト評価(SROI評価)(※32)を行うとともに、職員等がSROIを測定できるSROI測定ワークシートを作成した。

○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業を、実施団体が主催者として市との共催により年6回実施し、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供した。



新日本フィル サマーコンサート



障がいを持った作家の作品展  
(エイブル・アート展)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
文化創造センターの利用者数	324,415人	316,056人	344,639人
文化創造センターの劇場(主劇場・小劇場)稼働率	75.1%	65.4%	67.0%
文化創造センターの施設全体の使用率	85.6%	77.9%	76.7%

施策の課題及び今後の方針

○「～ぜひ知ってほしい～今を生きる心」事業の検証が必要である。

→広く市民を参加対象として、市民が生き生きと暮らしていくための知識や知恵を身に付ける場を提供する。また、当事業の効果を継続的に検証して、事業内容の見直しを行う。

○参考指標値について、劇場の稼働率や施設全体の使用率が目標設定時に比べ低くなってきていることに課題がある。

→劇場稼働率は主劇場66.2%、小劇場67.8%と今年度も全国平均を上回る高い稼働率(参考：平成27年度全国平均：主劇場53.3%、小劇場64.8%)を維持し、利用者数については目標設定時を上回っており、他自治体と比較すると活用が図られているものの、目標設定時に比べ施設全体の使用率や劇場の稼働率は低くなってきている。そのため、貸出希望の集中を避け、効率的な運営を行うことを指定管理者に徹底する。

評価	A	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	---	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	2 市民の主体的な文化・芸術活動の支援
平成30年度の重点 (手段)	(1)文化創造センターにおける市民参加事業の推進 ○文化創造センターにおける市民参加による文化芸術活動を推進する。  (2)文化・芸術団体の活動の支援 ○市内文化芸術団体、サークルの活動を支援する。

**施策の実施状況及び成果**

**文化創造センターにおける市民参加事業の推進(V-2-(1))**

- 大型市民参加事業「オーケストラで踊ろう!」:3月2・3日 可児交響楽団の生演奏に合わせて市民ダンサー49名が近藤良平氏演出、振り付けのもと、コンテンポラリーダンスを展開した。
- ala collectionシリーズvol.11「移動」:市民サポーターを募集し、可児市に滞在して稽古する約1か月間、制作のサポートを行い全6公演を実施した。(吉祥寺シアター全8回公演実施。)
- 多文化共生プロジェクト2018「ある夜、あるBarにて」:2月11日 外国籍・日本国籍の市民により、国籍、年齢に関係なく集まった参加者の「人生の一コマ」をドキュメンタリー形式で上演した。稽古を通じて、国籍の違う参加者同士の交流の場となった。
- 子ども向け舞台「三匹のこぶた」:文学座の俳優と市民が一緒になってつくる子ども向け演劇を公演した。子どもたちが劇中で使う楽器を自分で作るなど、出演者と一緒に演劇を作っている感覚を楽しむことができた。
- 音楽祭:7月1日 出演団体:8団体、来場者数:500人
- 美術展:11月14日～18日 出品点数:5部門280点、来場者数:2,462人
- 文芸祭:12月5日～9日 出品点数(一般):8部門1,470点、(小中):3部門2,036点

**文化・芸術団体の活動の支援(V-2-(2))**

- 可児市文化協会、各種文化芸術事業を支援し、活動の啓発や伝統芸能の継承、新しい文化・芸術の創造を図った。また、可児市少年少女合唱団の活動を支援し、合唱を通じた地域とのつながりやクラシック音楽への関心を高めた。



大型市民参加事業  
「オーケストラで踊ろう!」



文学座公演子ども向け舞台「三匹のこぶた」

**参考とする指標**  
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

**施策の課題及び今後の方針**

- 文化創造センターにおいて、市民参加による文化・芸術活動の継続的な実施が必要である。  
→文化芸術振興財団との指定管理事業や委託事業等によって、市民参加事業を今後も実施していく。
- 文化・芸術団体活動の支援及び啓発・伝承を支援していく必要がある。  
→可児市文化協会や可児市少年少女合唱団の活動を今後も支援していく。

評価	A	A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない
----	---	---------------------------------------

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承 (1/2頁)
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1)指定文化財の保存管理</b>                      ○地域とも連携し、文化財の管理、修繕、環境整備を行う。                      ○指定文化財や指定候補を対象に調査を行う。</p> <p><b>(2)文化財の整備・活用</b>                      ○美濃金山城跡(※33)主郭(本丸)の発掘調査を行うとともに、金山城跡整備基本計画を策定する。また、関係部署と連携し、市内の城跡の整備・活用を進める。</p> <p><b>(3)埋蔵文化財の保護</b>                      ○大萱古窯跡群(※34)は、出土資料等の整理を進め、国史跡指定に向けての準備を行うとともに、その内容について広く情報発信する。                      ○開発に伴い、記録保存のための試掘・発掘調査を行う。</p> <p><b>(4)伝統文化の保存と伝承</b>                      ○宮太鼓や流鏝馬など、伝統文化の継承を支援する。</p> <p><b>(5)歴史資料の調査・保存・活用</b>                      ○市民がより身近に文化財を感じ誇りとなるよう、講座等を通じてその価値を広く周知する。</p>

施策の実施状況及び成果

**指定文化財の保存管理(V-3-(1))**

○地元22団体や業者委託による文化財の管理や環境整備、保安警備、文化財解説板の補修等を行った。  
 ○熊野古墳出土金銅装太刀の保存修復を行った。  
 ○川合次郎兵衛塚1号墳石室の安全性を確認するための診断を実施した。  
 ○天然記念物シデコブシ・ハナノキ・ミカワバイケイソウ・サクライソウの状況を調査し、経年記録を取るとともに自生状況を確認した。特にシデコブシ自生地については、自生木の本数確認調査を実施し、ナンバープレートの付け替えを行った。

**文化財の整備・活用(V-3-(2))**

○史跡美濃金山城跡整備委員会を3回開催し、『国史跡美濃金山城跡 整備基本計画』を策定した。  
 ○美濃金山城跡の第7次発掘調査(主郭部分)を実施し、発掘調査概報を刊行したほか、美濃金山城跡とその周辺を対象に航空レーザ測量を実施した。  
 ○観光交流課と連携して、美濃金山城跡の魅力伝えるイベント「山城に行こう！2018」を開催し、山城見学会を開催したほか、小和田哲男氏を講師に迎えた。また、著名人(春風亭昇太氏・宮下英樹氏)と学識経験者によるトークショーを実施した。  
 ○美濃金山城跡からの眺望確保や、見学路の安全確保のための支障木伐採を行った。また、米蔵跡付近の破損石垣(史跡の範囲外)の復旧工事を行った。

**埋蔵文化財の保護(V-3-(3))**

○平成29年度に試掘調査を実施した柿田地区の出土品の整理を進め、その成果として『柿田西遺跡発掘調査報告書』を刊行した。  
 ○中央新幹線建設に伴う非常口等の設置に伴う発掘調査における出土品の整理作業を進め、その成果として『大森笹洞5・6号古窯跡発掘調査報告書』を刊行した。  
 ○平成29年度に可児市立東明小学校の岩石園に移設した巨大珪化木に対する保存剤塗布を実施したほか、これまでの調査結果を『可児市二野の珪化木群』調査報告書としてまとめた。  
 ○平成年間における可児市の発掘調査の成果をまとめた企画展「可児市発掘30年」を、7月21日～9月30日まで可児郷土歴史館において開催した。  
 ○開発に伴う埋蔵文化財の有無照会706件を処理した。  
 ○開発に伴う埋蔵文化財の調査(工事立会・試掘)を行った(立会6件、試掘4件)。

**伝統文化の保存と伝承(V-3-(4))**

○平成29年度に指定した市無形文化財の技術保持者6名を対象に、重要無形文化財認定式を開催し(5月26日)、6月13日～7月16日まで可児郷土歴史館において「可児市無形文化財作品展」を開催した。  
 ○市無形民俗文化財に指定されている宮太鼓保存会、白鬚神社流鏝馬祭、久々利八幡神社大祭の伝承・後継者育成活動を支援した。

**歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))**

○市広報紙へ「可児市の宝物」を掲載し、可児の文化財について市民にPRした。  
 ○可児市が誇るべき事柄を30項目にまとめた読本「可児市のじまんとほこり」をテキストに使用した市民講座を開催した(2回)ほか、今渡南小学校、広見小学校での市長講話でも題材として取り上げられた。  
 ○歴史や文化財についての出前講座や「街道を歩く」講座(3回)を実施した。年間の講座件数は67件、参加者は延べ2603人となった。

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承		
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承	(2/2頁)	

施策の実施状況及び成果



市指定天然記念物シデコブシ自生地調査



美濃金山城跡第7次発掘調査



市重要無形文化財（陶芸）認定式



市民講座「可児市のじまんとほこり」

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度
国・県・市指定の文化財件数 (件)	132件	136件	136件
主催・出前講座等の件数・受講者数 (件・人)	42件・1,780人	57件・2,899人	67件・2,603人

施策の課題及び今後の方針

- 天然記念物や希少植物の保護については、長期間にわたる観察が必要である。  
→各所における生育調査を継続し、経年変化を把握する。
- 美濃金山城跡については、整備基本計画に従って整備・活用を進めていく必要がある。  
→発掘調査を進めるとともに、周辺環境の整備を継続する。
- 国指定を目指す大萱古窯跡群については、リニア中央新幹線計画との整合性を図る必要がある。  
→今後とも地元と事業者の話し合いの動向を注視し、地権者の理解を得つつ事業者との協議を重ねていく。
- 市民が市内にある歴史資産を誇りと感じてもらえる広報が必要である。  
→引き続き、諸事業や各種媒体を通じて広くPRするとともに、他部署との連携や情報の共有に努める。

評価

A

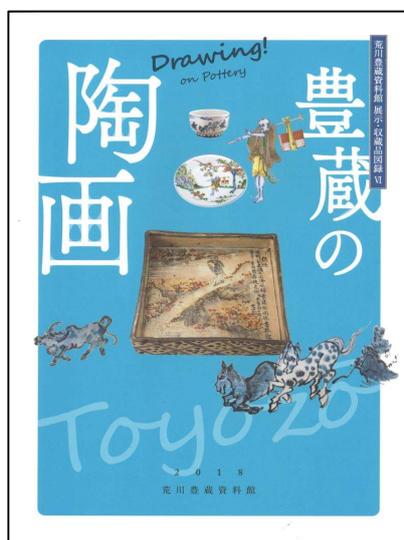
A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	3 文化財の保護と歴史資産の継承
平成30年度の重点 (手段)	(5)歴史資料の調査・保存・活用 ○歴史資料についての調査・研究を行い、調査報告書を発行する。

施策の実施状況及び成果

歴史資料の調査・保存・活用(V-3-(5))

- 館蔵史・資料の調査・研究及び調査報告書の発行
- ・荒川豊蔵資料館収蔵品図録VI「豊蔵の陶画」の発行 500部



荒川豊蔵資料館収蔵品図録VI  
「豊蔵の陶画」

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○館蔵史・資料の活用のため、整理を進める必要がある。  
→史・資料についての調査・研究を行い、その成果を順次調査報告書にまとめて刊行するとともに、展示や講座などに活用する。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成30年度の重点(手段)	(1)文化・歴史施設の整備 ○継続的に荒川豊蔵資料館周辺の整備を行っていくとともに、関係部署と連携して、本市を「美濃桃山陶(※16)の聖地」として、広くPRする。

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

○平成29年4月28日より、旧荒川豊蔵邸敷地(荒川豊蔵作陶の地)の一般公開を開始し、「美濃桃山陶の聖地」としてPRを行っている。平成30年度は、関係部署と連携し、春イベント「季節を味わう新緑」・秋イベント「季節を味わう紅葉」を開催し、桃山陶ウォーク、窯跡見学会、陶片見学会、呈茶会、講演会などを実施した。県史跡・大萱古窯跡群(牟田洞古窯跡)の盗掘などの防止対策のため、荒川豊蔵資料館敷地内に防犯カメラを4基増設した。



秋イベント「季節を味わう紅葉」 窯跡見学会



防犯カメラ増設(荒川豊蔵資料館敷地内)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○今後の「美濃桃山陶の聖地」のPRをどのように行っていくか。  
→荒川豊蔵資料館の入場者数を増やすため、リピーターと国内外からの新たな来場者を獲得する必要がある。引き続き、関係部署と連携し、「美濃桃山陶の聖地」の魅力を伝える事業を実施していく。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1)文化・歴史施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 戦国山城ミュージアムの展示を完了させ、リニューアルオープン後の鑑賞環境を整える。</li> <li>○ 各館のコンセプトに沿った改修および展示替えの準備を進める。</li> <li>○ 「美濃桃山陶(※16)の聖地」の管理運営を充実させる。</li> </ul> <p><b>(2)文化・歴史施設の管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の日常点検と迅速な修繕の実施</li> </ul>

施策の実施状況及び成果

文化・歴史施設の整備(V-4-(1))

- 戦国山城ミュージアムのオープン
- ・ 旧兼山歴史民俗資料館の耐震改修工事、兼山地区センターに移してあった収蔵品の搬入、展示作業等を完了し、「戦国山城ミュージアム」としてオープンした。(6月30日)
- コンセプトに沿った各館の改修および展示替えの準備
- ・ 平成29年度に作成した可児郷土歴史館改修工事实施設計について、個々の施工内容の優先度合いを協議し、選定(絞り込み)を行った。市全体の施設改修要望の調整により、次年度への予算化には至らなかった。

文化・歴史施設の管理(V-4-(2))

- 可児郷土歴史館
  - ・ 展示ケース照明のLED化
- 可児市陶芸苑
  - ・ 電動ろくろの更新(1台)
- 荒川豊蔵資料館
  - ・ 階段および駐車場の手すり・柵設置
  - ・ 駐車場案内看板の設置



戦国山城ミュージアム(外観)



戦国山城ミュージアム(館内)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

- 可児郷土歴史館及び分館(民族資料館)の老朽化に対応する必要がある。
  - 可児郷土歴史館の改修については、今年度の実施設計の検討結果を踏まえて、引続き予算化等の手続きを進める。
  - 分館(民族資料館)については、対応ができるまで閉館を継続し、来館者の安全を期す。
- 荒川豊蔵資料館は敷地が広く管理業務が多岐に渡るため、業務の引継ぎを的確に行う必要がある。
  - 敷地図面等を添付し、マニュアルの見直しを行い、誰でも分かりやすいものにする。

評価

**B**

A: 順調に達成 B: おおむね順調に達成 C: 一部未達成 D: 達成していない

基本目標名	V 文化・芸術の創造と歴史の継承
施策名(目的)	4 文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実
平成30年度の重点 (手段)	<p><b>(1)文化・歴史施設の整備</b> ○文化創造センターの適切な施設管理と営繕工事を実施する。また、計画的な改修に向けて、大規模改修工事の準備を進める。</p> <p><b>(2)文化・歴史施設の管理</b> ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行う。</p>

**施策の実施状況及び成果**

**文化・歴史施設の整備(V-4-(1))**  
 ○文化創造センターの修繕を下記のとおり実施し、緊急対応の修繕を行った。  
 ・受変電設備修繕工事(PAS取替工事)  
 ・空冷チラーRR-S1系統修繕工事  
 ・自動食器洗浄機の更新  
 ○道路法改正に伴い、可児市が管理する全橋梁の点検が必要となったことから、文化創造センターの橋梁の法定点検を実施。補修・修繕を実施すべき橋梁の現状における劣化・損傷状況の把握や対策区分等について判定し、安全・円滑な交通を確保するための橋梁補修・補強計画等、今後の維持管理における基礎的な資料を作成した。  
 ○大規模改修工事の準備として、実施設計内容を人づくり課、施設住宅課、文化芸術振興財団の3者による詳細の確認及び精査を行い、次年度の工事発注に向けて準備を行った。

**文化・歴史施設の管理(V-4-(2))**  
 ○文化芸術振興財団を指定管理者として、文化創造センターの管理運営を行った。  
 ○指定管理期間3年目となるため、可児市指定管理者選定評価委員会による外部評価を実施し、業務の履行、サービスの水準、収支状況、総合評価ともにA評価であった。

**参考とする指標**  
(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

**施策の課題及び今後の方針**

○経年劣化による施設の老朽化が進んでおり、予期しない緊急的な修繕や機器の故障への対応が増えてきている。  
 →経年劣化による施設の老朽化に対応するため、平成31年度から実施する大規模改修工事の改修内容と調整を図り、修繕工事を進めていく。また、文化創造センターの休館中の運営体制を文化芸術振興財団と協議し、市民への影響が最小限となるように準備を進める。

○文化創造センターの適切な管理を継続して実施する必要がある。  
 →指定管理者制度により、適切な管理を今後も継続して実施していく。

評価	<b>A</b>	A:順調に達成	B:おおむね順調に達成	C:一部未達成	D:達成していない
----	----------	---------	-------------	---------	-----------

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	1 教育委員会の活性化
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1)各種会議の開催</b>                  ○多様化する教育課題に連携して取り組むため、市長が教育委員との協議や意見交換を行う総合教育会議(※35)を開催する。                  ○教育委員会の方針策定、各種委員の委嘱、規則等の改廃などを審議、決定するため、教育委員会会議を開催する。                  ○教育に関する意見交換を行い、教育施策等に繋げていくための教育政策会議(※36)を開催する。</p> <p><b>(2)関係機関との連携・協力 (3)教育委員研修の充実</b>                  ○教育委員の資質向上、相互連携、情報共有化等に資するため、学校訪問、先進地視察、研修参加等を実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

**各種会議の開催(全体-1-(1))**

○総合教育会議を2回開催し、市長と教育委員会の教育政策に関する方向性の共有化を図った。  
 ○教育委員会定例会議を13回と組織機構改編にかかる条例改正に伴う意見聴取など臨時会議を2回開催し、議案に対する審議を行った。  
 ○学校規模適正化や市の組織再編後における教育委員の市政への関わり方などをテーマとする教育政策会議を5回開催した。



**関係機関との連携・協力(全体-1-(2))**

○小中学校の入学式、卒業式、運動会、音楽会、青少年シンポジウム、成人式など、教育委員による教育委員会及び市長部局の各種行事への参加を行った。  
 また、公立の小中学校16校及び瀬田幼稚園、帝京大学可児小・中学校の実態や課題の把握を目的とした学校(幼稚園)訪問を実施した。それらの実態等を踏まえ、教育委員会及び市長部局と情報の共有化を図った。



**教育委員研修の充実(全体-1-(3))**

○可茂地区教育委員会連合会主催の教育委員研修に参加した。  
 ○先進地視察として、電子黒板を活用した授業を行っている豊田市と民間の指導者による部活動を行っている多治見市を訪問し、今後の進展が想定されるICT教育や教員の多忙化解消の参考として視察を行った。

先進地視察の様子  
(上:豊田市 下:多治見市)

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○多様化している教育課題に、対処していく必要がある。  
 →教育委員会と市長とのさらなる連携を図り、必要に応じて総合教育会議を開催するなど市長と活発な意見交換や協議を行い、検討していく。

○変化する教育現場の実態や課題に対応していく必要がある。  
 →各種の行事や学校訪問を通じ、教育現場での課題等を見極め、教育施策や教育予算等に反映させる。

○教育委員研修で得た知識や情報を、教育施策に適切に反映する必要がある。  
 →教育委員会会議や教育政策会議を通じて、教育委員会事務局内及び関係各部署との情報共有を図り、さらに総合教育会議を通じて市長と協議し、各種施策に生かす。

評価

A

A:順調に達成 B:おおむね順調に達成 C:一部未達成 D:達成していない

基本目標名	全体の推進体制
施策名(目的)	2 効率的な教育行政運営
平成30年度の重点(手段)	<p><b>(1) 情報・課題の共有</b>                      ○次期教育基本計画の策定を次期総合計画の策定と歩調を合わせて取りかかる。                      ○教育委員会事務局各課、学校、市長部局との相互連携や情報共有を図り、業務改善に繋げていく。特に、キッズクラブ所管課との連携を密にしていく。</p> <p><b>(2) 施策の分析、評価 (3) 市民に開かれた教育行政の推進</b>                      ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会事務の点検・評価を実施し、公表する。</p> <p><b>(3) 市民に開かれた教育行政の推進</b>                      ○教育委員会表彰を実施する。                      ○総合教育会議(※35)、教育委員会会議の会議録を市のホームページで公表し、透明性を高めるとともに、可児市の教育を発行する。                      ○教育委員会の後援事務を的確に実施する。</p>

施策の実施状況及び成果

**情報・課題の共有(全体-2-(1))**

○教育委員会事務局と市長部局の教育関係担当課との協力体制で、事務の点検評価、教育基本計画の進捗管理を進めた。  
 ○次期総合計画の策定スケジュールを加味し、次期教育基本計画策定のスケジューリングを行った。また、次期教育基本計画策定の方向性を探るため、総合政策課が実施する市民アンケートに平成21年に教育委員会が実施した市の教育に関するアンケートと同じ設問を追加した。  
 ○市長部局と年3回協議し、入室希望者が増加しているキッズクラブ(※23)に対応するため、学校施設の有効活用を図る調整を行った。  
 ○学校事務の効率化や平準化、相談・応援体制の確立等を目指し、市内の学校を3ブロックに分けた支援室協議会を設け、学校事務の共同実施を行った。

**施策の分析、評価(全体-2-(2))**

○市長部局と連携し、教育基本計画の進捗管理を含めた教育委員会事務の点検・評価を行った。結果については9月議会報告後、市のホームページで公表した。

**市民に開かれた教育行政の推進(全体-2-(3))**

○12月2日に表彰式を実施し、28名の個人と11団体の表彰を行った。  
 ○事業の成果や教育委員会、総合教育会議の会議録、教育長交際費を市ホームページで公表し、開かれた教育行政を進めた。  
 ○後援申請の受付を行い、149件の後援を行った。

参考とする指標

(施策実施状況の参考として、具体的に数値を測ることができる取組について、以下に記載しています。)

指標内容	平成26年度 (目標設定時値)	平成29年度	平成30年度

施策の課題及び今後の方針

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律により策定した教育大綱と、その実現のため策定した教育基本計画の内容を適切に推進していく必要がある。  
 →教育委員会と市長部局の教育関係担当課との連携、協力を図りながら計画的な教育行政を図る。また、教育大綱(※37)を踏まえながら教育基本計画の進捗管理に努め、事務の点検評価を実施する。

○現在の教育基本計画終了後(平成31年度末)までに、新しい教育基本計画を策定しなければならない。  
 →現在の教育基本計画の事業成果等を確認し、今後の教育施策を計画的に進めるための新教育基本計画について、策定委員会で協議を行い策定する。

評価	A	A: 順調に達成	B: おおむね順調に達成	C: 一部未達成	D: 達成していない
----	---	----------	--------------	----------	------------

## 【用語解説】

本紙に記載のある用語等について解説します。各頁の先頭に出現する語句に※印を付けており、同頁に2回目以降出現する語句については※は付いていません。

### ※1 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数ヶ月継続する状態。

### ※2 幼保小連携協議会・幼保小連携推進会議

幼児教育及び学校教育の推進に当たり、幼児期から児童期への円滑な移行の実現のために、幼稚園及び保育園並びに小学校における相互の連携の確保及び推進を図ることを目的として設置された協議会。また、その上位組織として、各関係機関代表で構成された幼保小連携推進会議が併せて設置されている。

### ※3 アプローチカリキュラム

就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応するとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前（5歳児の10月～3月）のカリキュラム。

### ※4 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくために作成するカリキュラム。

### ※5 幼保小中連携講座

平成16年度から実施している、校種を越えて、保育士、幼稚園教諭、小・中学校教師が参加することができる研修。毎年、夏季休業中に1日実施している。近年は、午前に幼稚園または保育園の参観、午後に講演会を開催している。

### ※6 接続期カリキュラム

幼保から小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように作成するカリキュラム。

### ※7 Q-U (Questionnaire-Utilities、クエッションネア・ユーティリティーズ)

教師の日常観察や面接による児童・生徒理解の限界を補い、個々の状態および学級の状態を理解するための、客観的で多面的な資料を提供することを目的としたアンケート調査。（学級アセスメント調査）

- ※8 NRT (Norm Referenced Test、ノーム・リファレンス・テスト)  
集団(全国)基準に準拠した評価であり、相対評価(全国的学力水準と比較して相対的に学力を把握する)を行うもの。(全国標準学力検査)
- ※9 (Q-UとNRTの)クロス集計表  
児童生徒の状況を、学習面(3段階)×生活面(3段階)の組み合わせでとらえ、表にまとめたもの。学習面は、標準学力検査(NRT)の結果を、生活面は、学級アセスメント調査(Q-U)の学級満足度尺度の結果を使い、児童生徒の支援レベルを表示している。
- ※参考 (クロス集計表における)一〜三次支援レベル  
クロス集計表では、児童生徒の支援の目安として、一次支援レベルは、「担任が行っている一斉指導に自ら参加できる児童生徒」、二次支援レベルは、「一斉指導に参加させるときには、さりげない配慮と支援が必要な児童生徒」、三次支援レベルは、「一斉指導に参加させるには、個別の特別な支援が必要、または一斉指導と並行して行うその子独自のプログラムが必要となる児童生徒」としている。
- ※10 教育課程特例校  
文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。
- ※11 OJT (On-the-Job-Training、オン・ザ・ジョブ・トレーニング)  
実際の職務現場において、業務を通じて行う教育訓練のことをいう。教育職場においては、授業実践を通して、教育指導に必要な知識・技術などを高める手法。
- ※12 スマイリングルーム  
不登校の児童等への教育支援(通級教室、体験学習等)を行う適応指導教室。「スマイリングルーム」は適応指導教室の通称。
- ※13 SC (School Counsellor、スクール・カウンセラー)  
児童生徒の不登校や校内での様々な問題行動等の対応に当たり、専門的な心理学的知識を活用して心理相談業務に従事する心理職専門家。
- ※14 SS (School Supporter、スクール・サポーター)  
学級でのティームティーチングや相談指導の支援などを行うために各校に配置された非常勤講師。主に児童生徒の学習支援を行う「学習支援サポーター」、主に発達障がいなどのある児童生徒の支援を行う「特別支援サポーター」、主に外国籍の児童生徒の支援を行う「通訳サポーター」がいる。

- ※15 S S W e r (School Social Worker、スクール・ソーシャル・ワーカー)  
教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。
- ※参考 S V (Super Visor、スーパー・バイザー)  
S CやS S W等を監督、指導等する専門家。
- ※16 美濃桃山陶  
安土桃山時代から江戸時代初期まで、岐阜県の東濃地方（現在の可児市久々利を含む）で焼かれ、茶の湯などに使われた黄瀬戸・瀬戸黒・志野・織部などの焼き物を美濃桃山陶とよぶ。当時焼かれた他の陶器と比べ、文様や釉薬により豊かな色彩が施されていた。
- ※17 可児市小中学校自己評価平均  
「学習指導」「道德教育」「学校組織」「学校環境」など、17分野38項目から成り立ち、全ての教職員がそれぞれの項目を4段階評価する。その結果の平均。
- ※18 いじめ防止専門委員会  
小、中学校及び高等学校に通う子どもの、いじめ防止を図るための第三者機関。
- ※19 L D (学習障害、Learning Disorders, Learning Disabilities)  
学習障害とは、知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すものの。
- ※20 A D H D (注意欠陥/多動性障害、Attention Deficit/Hyperactivity Disorder)  
注意欠陥/多動性障害とは、発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、他動性を特徴とする行動の障がい。
- ※21 支払督促  
金銭、有価証券、その他の代替物の給付に係る請求について、債権者の申立てにより、その主張から請求に理由があると認められる場合に、支払督促を発する手続。可児市では平成26年度より、給食費長期滞納者について当手続きの利用を進めている。
- ※22 P F I (Private Finance Initiative、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)  
国や自治体が行ってきた社会資本整備などの公共事業を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法のこと。民間主導で建設・運営することで、建設費のコストダウンや公共サービスの効率化を図ることができる。

※23 キッズクラブ・児童クラブ

放課後又は休業日において、保護者等がない家庭の児童の保育を行う児童クラブを、平成25年度から対象学年を小学校1年生から6年生までに拡大し、長期休暇期間のみの入室も可能とした上で、名称をキッズクラブに改めたもの。

※24 家庭教育学級

家庭教育について保護者自らが学ぶ場。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直す場として開催しています。

※25 MSリーダーズ

「岐阜の未来は君たちで」をキャッチフレーズとし、高校生自らが自発的に取り組む「生徒の生徒による生徒のための非行防止・規範意識啓発活動」を実施する組織。MSとはManners・Spiritの略。

※26 子育てサポーター

乳幼児学級、家庭教育学級で学習中の学級生のお子さん（0歳～3歳まで）の託児を行うボランティア。

※27 子どもセンター協議会

平成11年に設置。主な活動としては、①親子で体験できるようなイベントなどの情報発信、②市内でボランティア活動などを行っている青少年育成団体が集まり、活動紹介も兼ねたイベント「可児っ子体験フェスティバル」の開催などを行っている。

※28 高齢者大学

健康で生き甲斐ある豊かな生活を作り出すため、市在住の60歳以上の方を対象に月1回程度の講座の開講やクラブ活動を行うもの。

※29 高齢者大学大学院

高齢者大学を過去2年以上受講した者を対象に、更に深い知識を学ぶため、2年間のカリキュラムで月1回程度講座を行うもの。

※30 レファレンス

図書館利用者からの調査研究に対する質問や図書の照会に応じること。

※31 可児UNIC（ユニック）・可児UNICスポーツクラブ

可児市の総合型地域スポーツクラブ。種目、世代や年齢、技術レベルの多様性を持ち、地域住民のニーズに応じたスポーツを、専門の指導者のもと行えるクラブ。平成26年度より、市内4か所にあったUNICの事務所を1か所に統合し、またスポーツに特化したクラブとして活動している。

※32 社会的インパクト評価（SROI評価）

担い手の活動が生み出す「社会的価値」を「可視化」し、これを「検証」し、資金等の提供者への説明責任につなげていくとともに、評価の実施により組織内部で戦略と結果が共有され、事業・組織に対する理解が深まるなど組織の運営力に資するもの。

※33 美濃金山城跡

木曾川の左岸、兼山地区の古城山にある東美濃の中心的山城であり、石垣や礎石、瓦を使用した織豊系城郭の特徴をよくとどめ、慶長6年（1601）の破城の状況とともに、山城の変遷を考えるうえで重要であるとして、国史跡の評価を受けたもの。

※34 大萱古窯跡群

久々利大萱地区に築窯された、牟田洞古窯跡、窯下古窯跡、弥七田古窯跡からなる窯跡群で、県指定史跡となっている。牟田洞窯は、加藤源十郎景成が天正5年（1577）開窯したといわれており、志野などの名品を数多く焼いていた。国宝の志野茶碗 銘 卯花塙が焼かれたのも当窯である。窯下窯は二基築窯されており、すぐれた黄瀬戸を焼いていたとされている。弥七田窯は弥七田織部という織部焼の中でも特異な焼き物が焼かれていた。

※35 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議。

※36 教育政策会議

教育委員会が教育委員会会議の審議内容を補完したり、教育に関する中長期的な課題や政策等を協議するために、必要に応じて開催する会議。

※37 教育大綱

地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針となるもので、総合教育会議において、首長と教育委員会との協議を経て、首長が策定する。